

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年10月1日
(第53期)	至	2020年9月30日

株式会社アサカ理研

福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地

(E21649)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年12月21日
【事業年度】	第53期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 油木田 祐策
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 山田 浩太
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 山田 浩太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	7,790,819	8,383,700	8,765,327	9,737,671	7,412,926
経常利益 (千円)	189,443	208,380	333,533	136,295	63,350
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	227,687	273,405	234,807	81,032	120,205
包括利益 (千円)	214,387	281,307	247,122	82,990	155,440
純資産額 (千円)	2,534,307	2,777,162	2,990,646	3,035,185	3,113,528
総資産額 (千円)	5,759,615	5,948,771	6,332,864	6,262,579	6,911,099
1株当たり純資産額 (円)	991.77	1,088.36	1,168.16	1,185.65	1,232.26
1株当たり 当期純利益金額 (円)	89.48	107.33	91.98	31.71	47.40
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	89.21	106.94	91.73	31.66	47.33
自己資本比率 (%)	43.9	46.6	47.1	48.4	45.0
自己資本利益率 (%)	9.4	10.3	8.2	2.7	3.9
株価収益率 (倍)	17.67	15.75	25.95	48.31	29.49
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,037	200,361	120,958	447,213	652,087
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△142,160	△9,563	△281,790	△206,168	△427,007
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,956	△299,159	110,946	△189,059	377,734
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	736,495	627,183	579,955	620,279	1,220,455
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	172 (41)	180 (42)	189 (33)	184 (36)	169 (35)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、役員は含んでおりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	6,917,040	7,262,454	7,407,933	8,858,837	7,251,402
経常利益 (千円)	219,122	225,625	363,525	142,349	78,066
当期純利益 (千円)	251,905	287,743	239,117	90,376	99,622
資本金 (千円)	504,295	504,295	504,295	504,295	504,295
発行済株式総数 (株)	2,572,300	2,572,300	2,572,300	2,572,300	2,572,300
純資産額 (千円)	2,541,393	2,800,637	3,014,998	3,062,888	3,118,861
総資産額 (千円)	5,501,182	5,747,056	6,170,850	6,193,962	6,795,731
1株当たり純資産額 (円)	996.54	1,098.38	1,179.45	1,198.23	1,236.10
1株当たり配当額 (円)	15	15	15	15	15
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	99.00	112.96	93.67	35.37	39.29
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	98.70	112.55	93.41	35.31	39.22
自己資本比率 (%)	46.1	48.7	48.8	49.4	45.9
自己資本利益率 (%)	10.3	10.8	8.2	3.0	3.2
株価収益率 (倍)	15.97	14.96	25.48	43.31	35.58
配当性向 (%)	15.2	13.3	16.0	42.4	38.2
従業員数 (人)	138	141	146	148	155
(外、平均臨時雇用者 数)	(35)	(34)	(33)	(34)	(34)
株主総利回り (%)	121.6	131.0	185.2	121.2	112.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	2,204	2,523	3,165	2,550	1,620
最低株価 (円)	890	1,158	1,537	1,111	830

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、当社から社外への出向者、役員は含んでおりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1969年8月	福島県郡山市田村町に、塩化第二鉄液製造、プリント基板層及びエッチング廃液からの銅粉回収を目的としてアサカ理研工業株式会社を設立
1971年10月	金の回収技術を開発し、プリント基板からの貴金属回収事業を開始
1973年4月	貴金属メッキ液の製造販売（1981年6月に事業撤退）を目的にアサカ、マテイリアル、リデュース株式会社を設立
1979年8月	運輸部門を分離独立し、フクシマ弘運株式会社を設立
1981年6月	アサカ、マテイリアル、リデュース株式会社をアサカエムアール株式会社に商号変更
1981年8月	塩化第二鉄液製造、プリント基板層及びエッチング廃液からの銅粉回収部門を分離独立し、アサカケミカル株式会社を設立
1985年3月	分社化していたアサカケミカル株式会社及びアサカエムアール株式会社の事業発展に伴い、合理化のためにアサカ理研工業株式会社へ営業権を譲渡し、同時に事業部制採用（貴金属事業部、ケミカル事業部、エムアール事業部）
1985年4月	フクシマ弘運株式会社をアサカ弘運株式会社に商号変更
1985年11月	マイクロコンピューターの応用システムの開発及び販売開始（エムアール事業部）
1992年3月	福島県郡山市富久山町に富久山工場設置
1993年4月	組織力強化のために、エムアール事業部を分離独立、アサカエムアール株式会社設立
1995年10月	インターネット・プロバイダ事業開始（2005年3月に事業撤退）
1995年11月	洗浄（水晶振動子及び防着板・マスクの洗浄事業、精密電子部品洗浄）分野への事業展開開始
1999年3月	西日本地区への販路拡大のため、大阪営業所（大阪市淀川区）を設置
2001年7月	九州地区への販路拡大のため、九州営業所（北九州市八幡西区）を設置
2003年8月	海外への販路拡大のため、台湾高雄市に台湾支店を設置
2003年10月	グループの効率化を図るため、アサカエムアール株式会社を吸収合併（エムアール事業部（現営業本部第二営業部システムGr）とする）
2004年2月	大阪府吹田市へ大阪営業所を移転
2005年4月	事業部名称を変更し、貴金属事業部、環境事業部、システム事業部の3事業部制となる
2005年11月	経営の効率化、品質及び生産効率向上のため、ISO9001：2000認証取得
2006年11月	福島県郡山市田村町に独立した本社事務所を設置し管理部門を集約
2007年10月	株式会社アサカ理研に商号変更
2008年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年4月	北九州市若松区へ九州営業所を移転
2009年4月	ISO9001：2000をISO9001：2008へ移行
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2010年4月	ISO9001：2008の認証範囲をグループ会社のアサカ弘運株式会社へも拡大
2010年10月	環境パフォーマンスの改善を継続的に実施するため、ISO14001：2004をアサカ理研グループで認証取得
2012年3月	労働安全衛生に関するリスクマネジメントを的確に行うため、OHSAS18001：2007をアサカ理研グループで認証取得（2015年3月認証返上）
2012年4月	経済産業省特許庁主催の2012年度「知財功労賞」において、特許庁長官表彰（特許活用優良企業）を受賞
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年4月	東南アジア地域への事業展開のため、マレーシアペナン州に本社を置く、TWINKLE METAL(M) SDN. BHD.（現ASAKARIKEN(M) SDN. BHD.）を子会社化
2014年8月	レアメタル・レアアースリサイクルに関する研究開発拠点として、福島県いわき市にいわき工場・生産技術開発センターを設置

年月	事項
2015年 1 月	非人道的行為を行う武装集団の資金源又は利益供与となる原料調達をしないことを確実にを行うため、紛争鉱物を使用しない金製錬所として本社工場がCFS（現：RMAP）認証取得
2015年 4 月	本部制導入による組織変更に伴い、貴金属事業部、環境事業部を営業本部、製造本部とする
2016年 2 月	台湾のSOLAR APPLIED MATERIALS TECHNOLOGY CORP.との合弁会社である株式会社ASAKA SOLARを設立
2017年 4 月	非人道的行為を行う武装集団の資金源又は利益供与となる原料調達をしないことを確実にを行うため、紛争鉱物を使用しないタンタル製錬所としていわき工場がCFS（現：RMAP）認証取得

3 【事業の内容】

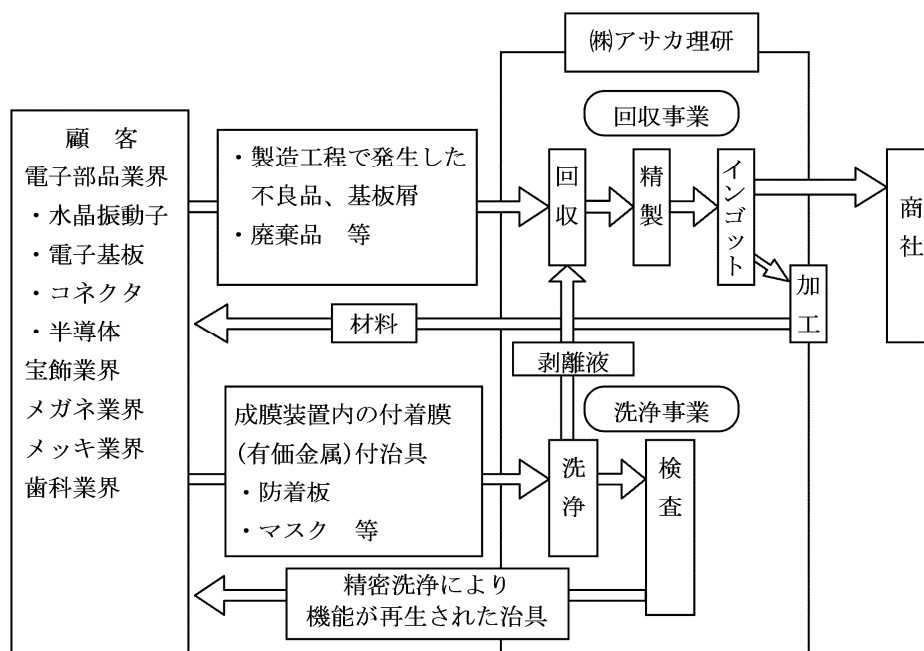
当社グループは、株式会社アサカ理研（当社）と子会社アサカ弘運株式会社、ASAKARIKEN(M)SDN. BHD. 及び株式会社ASAKA SOLARにより構成されております。当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業、各種計測データ処理システム等の開発・販売を行っているシステム事業であります。子会社のアサカ弘運株式会社は、主に貴金属事業及び環境事業の運搬業務を行っております。

(1) 貴金属事業

当事業は、プリント基板メーカー、コネクタメーカー等の電子部品メーカーをはじめ、宝飾品メーカー、眼鏡メーカー、歯科医院及び歯科技工所等有価金属を含有する材料を扱う業者より集荷した基板屑、不良品、廃棄品等いわゆる都市鉱山から金、銀、白金、パラジウム等の貴金属を当社独自の技術にて分離・回収し、返却又は販売する事業であります。回収した貴金属は当社が開発した「ハイクト装置」による溶媒抽出法により精製し、当社の刻印を打刻し、主に国内の商社に販売するとともに、材料加工したものを電子材料メーカー等に販売しております。

また、水晶関連業界で使用されるスパッタリング装置、蒸着装置といった真空成膜用装置の内部部品として使用されるマスク、防着板等の使用済み治具をクリーンルーム内で精密洗浄し、繰り返して使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収し、販売又は顧客へ返却しております。さらに、製造工程上不良となった水晶振動子、太陽電池セルを回収し、付着している数種類の膜を独自の処理にて剥離し、水晶素板、シリコン基板としてその機能を再生させ、顧客へ返却しております。

[概要図]



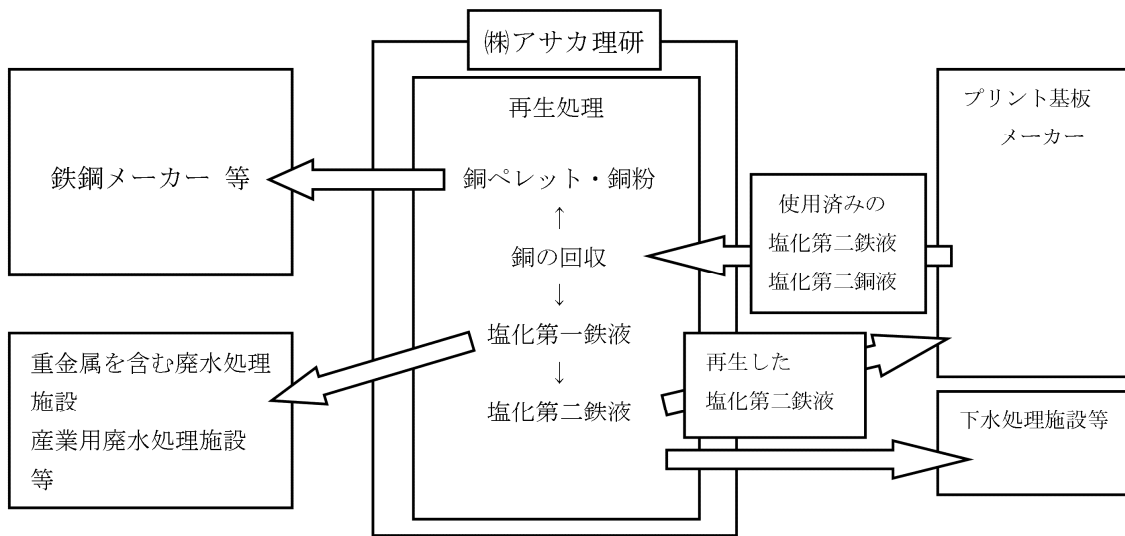
(2) 環境事業

当事業は、プリント配線基板メーカーより使用済み塩化第二鉄廃液を引き取り、新液として再生し、副産物である銅を回収・販売する事業であります。プリント配線基板メーカーでは、銅を溶解し、電気回路を形成するエッチング工程で塩化第二鉄液を使用しますが、エッチング処理を行うことにより塩化第二鉄液の銅濃度が上がり、新液との入れ替えが必要となります。そのとき排出される使用済みの塩化第二鉄廃液を集荷し、これを原料として塩化第二鉄液を再生販売しております。この再生工程において塩化第二鉄液から副産物として回収される銅粉を、銅ペレット等利用しやすい形状に加工して、鉄鋼メーカー等に販売しております。

また、プリント配線基板メーカーのエッチング工程において、塩酸を使用してエッチング処理を行う場合があり、使用済み廃液として塩化第二銅廃液が排出されますが、この廃液についても塩化第二鉄液に再生するとともに、銅粉の回収も行っております。

塩化第二鉄廃液、塩化第二銅廃液の再生処理工程において、回収され新液として再利用される必要量を超える塩化第二鉄液が再生されます。この上回る量の塩化第二鉄液は、凝集剤として下水道の廃水処理、各種工場廃水、高濁度水、家畜糞尿の処理に凝集沈降剤としても販売し、塩化第二鉄液の再生工程中の副産物としての塩化第一鉄液は、クロムを含む廃水の還元剤として販売しております。

[概要図]



(3) システム事業

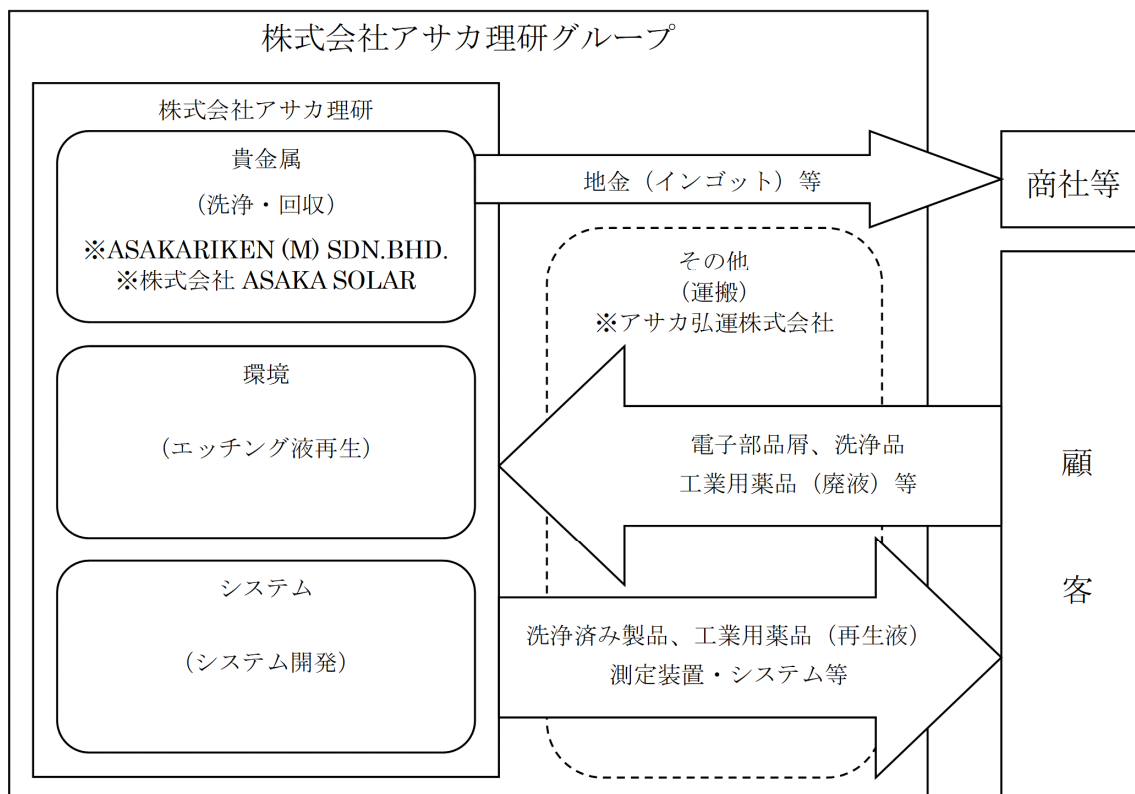
多品種少量生産への移行や自動化、省力化の推進等目まぐるしい変化の対応に迫られている製造業に対し、システムインテグレーターとして、メーカーCIM（コンピュータ統合生産）・FA化をサポートしております。各種計測データ処理システムの開発・販売、自動計測システムの開発・販売、そのほかのネットワークシステム（イントラネット、インターネット応用システム）構築のソリューション事業を行っており、特に各種計測業務ソリューションにおきましては、ISO9000・TS16949（自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格）を強力に支援しております。また、お客様の利益獲得に貢献する管理システム構築のためのソリューションを提供しております。

(4) その他

・運輸事業

連結子会社アサカ弘運株式会社が産業廃棄物収集運搬業の認可を受け、工業用薬品、電子部品屑等の運搬業を行っております。

[事業系統図]



※ アサカ弘運株式会社、ASAKARIKEN (M) SDN. BHD. 及び株式会社ASAKA SOLARは、当社の連結子会社であります。なお、株式会社ASAKA SOLARは休眠状態であり、ASAKARIKEN (M) SDN. BHD. は2020年1月16日に事業撤退を決定しております。

セグメント別の主な製品

区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精製処理、各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット
システム事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム
その他	工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アサカ弘運株式会社	福島県郡山市	10,000 千円	その他	100.0	当社の仕入及び 販売に係る運搬 役員の兼任
ASAKARIKEN (M) SDN. BHD. (注) 2, 3, 4	マレーシア ペナン	9,300千 MYR	貴金属	60.0	材料の仕入 資金の援助 債務保証 役員の派遣
株式会社ASAKA SOLAR	福島県郡山市	10,000 千円	貴金属	51.0	役員の兼任

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 債務超過会社であり、債務超過額は325,934千円であります。
 4. 2020年1月16日に事業撤退を決定しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
貴金属事業	88 (29)
環境事業	13 (－)
システム事業	5 (－)
報告セグメント計	106 (29)
その他	11 (－)
全社（共通）	52 (6)
合計	169 (35)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員、当社グループからグループ外への出向者を除き、兼務役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
155 (34)	40.7	12.0	5,370,406

セグメントの名称	従業員数（人）
貴金属事業	85 (28)
環境事業	13 (－)
システム事業	5 (－)
報告セグメント計	103 (28)
全社（共通）	52 (6)
合計	155 (34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員、当社から社外への出向者を除き、兼務役員、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、地球資源の有効活用や環境保全に目を向け、それら資源の再生技術を柱としております。環境保全意識の高まりや希少資源の重要性の高まりなど、資源のリサイクルに対する経済的、社会的重要性はますます増していくものと捉えており、当社グループの担うべき役割もさらに重要なものになっていくと考えております。

「市場創造型企業」として、独自の技術で新たな製品・サービスを開発するとともに、社是である「豊かな創造性を発揮し社会貢献を果たす」の実現により、企業価値の向上に努めております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、事業環境の好転期を見据えながら、持続的な成長を果たすべく、事業ポートフォリオを再構成する取り組みを加速させ、最優先で取り組むべき事項を選択し、経営資源を集中させております。既存事業では主要取引先である電子部品・デバイスメーカーの生産回復期において、「いち早く市場ニーズに応える」ことをテーマとし、既取引先の更なる深耕、独自技術を武器とした新規開拓に注力しております。新規事業であるレアメタル事業では世界中で需要が高まっているリチウムイオン電池のリサイクルに着目した、研究開発及び事業化に注力しております。持続的な成長を果たすべく、既存事業での裾野拡大、新規事業であるレアメタル事業の早期収益化に注力し、企業価値向上に努めてまいります。

また、不採算事業であったマレーシアでの貴金属事業から撤退することを決定し、事業整理に着手しております。

(3) 経営環境

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による取引先の減産を受け主力製品の販売数量が減少する影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、2021年9月期の一定期間にわたり続くものと見込んでおりますが、実際の収束時期等については、不確実性が高く、経済活動への影響を予測できない状況となっております。

このため、世界経済動向は新型コロナウイルス感染症の収束時期や米中貿易摩擦の長期化等の不確定要素により大きく左右されますが、5GやCASEが普及していくことで、当社グループの主要な取引先である電子部品・デバイスメーカーの生産動向は徐々に回復していくものと見込んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、持続的な成長に向けた事業構造転換に取り組んでおります。

当社グループの主要なお客様は、電子部品・デバイス工業分野に属しており、同分野の生産は、世界経済の変動によって大きくかつ急激に変動する傾向にあります。また、製品では金を中心とした貴金属及び銅の比率が高く、世界各国の財政政策の動向によって、短期間に価格が大きく変動する可能性があります。

このように、当社グループの事業は、電子部品・デバイス工業分野の生産と、貴金属及び銅相場の変動の影響を受けやすい状態にあり、持続的かつ安定的な成長を図るためには、これらの影響を受けにくい事業を創出し続けることによって、事業構造の転換を図り、影響度を相対的に引き下げていく必要があります。

以上のことから、当社グループとして重要課題と捉えているものには、次のものが挙げられます。

- ・新規事業の創出及び海外も含めた新市場の開拓の加速
事業ポートフォリオを改革し、持続的な成長を図る
- ・新規事業創出に貢献する研究開発体制の強化
人的リソースを集中し、開発期間の短縮と研究開発力の強化を図る
- ・革新しつづける会社を支える人材の活性化
イノベーションを牽引する人材の採用・育成・評価・登用

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、様々なリスク要因があります。それら想定されるリスクに対し、事前に軽減する、回避する、ヘッジする等、事実上可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除することは不可能であり、想定外の事態、あるいは影響を軽減できない事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、これらリスク要因は、本書提出日時点において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境の変動

当社グループの主たる事業は、電子部品の製造工程から発生する有価金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業の二つですが、それぞれ主要なお客様が属する業界の需給変動幅が大きいため、その動向により、当社グループの業績は大きく影響を受ける可能性があります。貴金属事業においては電子部品・デバイス業界、中でも特に水晶振動子業界のお客様、環境事業においてはプリント基板業界のお客様が多く、景気変動や各業界の需給状況等、これら業界の動向に影響を与える事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、貴金属価格の高騰や、リサイクル需要の高まりなどから、業者間競争が激化するとともに、お客様からのコストダウン要求も厳しくなっております。競争激化に伴うお客様の他社への乗換え、販売価格の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、既存のお客様との取引維持を図るとともに、これまで培ってきた独自の技術力を武器に積極的な営業活動を実施し、新規取引先の獲得に注力することで、主要なお客様に対する依存度を相対的に低減するよう努めております。また、レアメタル事業を中心とする新規事業の早期収益化により、収益基盤の多角化を図ってまいります。

(2) 金属相場の変動

当社グループの主力製品である貴金属及び銅加工品等は、金属が取引される市場の相場の影響を受けており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等、世界の様々な要因により変動しております。変動要因の内容によっては貴金属及び銅相場が著しく変動することもあり、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、貴金属の仕入を行うタイミングと同時に、販売先と販売価格を約定する「先渡取引」を利用しており、仕入から販売までの価格変動リスクの低減を図っております。

(3) 金利の変動

当社グループの2020年9月末日時点の有利子負債（2,513,807千円）に対する依存度は36.4%と高い状況にあり、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、長期借入金に関しては原則固定金利での借入とし、変動金利の場合も金利スワップ等のヘッジ取引等により金利の固定化を行い、リスク低減に努めております。

(4) 法令規制等

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下廃棄物処理法）に基づく事業者として、産業廃棄物の収集運搬及び処理を行っております。廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる可能性があります。また、産業廃棄物関連の事業においては、廃棄物処理法に加えて、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、下水道法等法令等の遵守が事業継続の前提となっております。

環境関連法令については、環境問題への社会的関心が高まることにより、法令基準の強化がなされることで当社グループの設備投資等の追加的負担が求められる可能性があります。

責任ある原料調達に関しては、規制の強化、サプライヤーの対応不備等により、原料の調達が出来なくなった場合には、製品販売量が減少する可能性があります。

これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、役職員への教育及び研修等の機会を定期的に設定し、啓発を行っております。また、紛争鉱物等の不使用に対応した認証を取得するなどし、発生リスクの低減に努めております。

なお、主な許認可等及び遵守すべき法令等は以下のとおりであります。

(主な許認可等)

許可年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
2017年4月	毒物劇物製造業 (本社工場)	福島県	福島県知事登録 第31号	2022年4月	毒物及び劇物取締法 第19条に規定される 項目に該当する場合
2020年10月	毒物劇物製造業 (富久山工場)	福島県	福島県知事登録 第44号	2025年10月	
2017年3月	毒物劇物一般販売業 (本社工場)	福島県 郡山市保健所	郡山市保健所 所長登録第134号	2023年3月	
2018年10月	毒物劇物一般販売業 (富久山工場)	福島県 郡山市保健所	郡山市保健所 所長登録第189号	2024年10月	
2018年9月	特別管理産業廃棄物処分業 (廃酸、廃アルカリ、中間処理)	福島県 郡山市	郡山市長登録 第08770004892号	2023年9月	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 第25条に該当する 場合
2020年10月	産業廃棄物処分業 (廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック 類、金属くず、中間処理)	福島県 郡山市	郡山市長登録 第08720004892号	2025年10月	
2016年3月	産業廃棄物収集運搬業 (廃酸、廃プラスチック類、金属くず)	福島県	福島県 県中振興局長登録 第00702004892号	2021年3月	
2016年11月	産業廃棄物収集運搬業 (廃酸、廃プラスチック類、金属くず)	神奈川県	神奈川県知事登録 第01403004892号	2021年10月	
2016年12月	産業廃棄物収集運搬業 (廃酸、廃プラスチック類、金属くず)	栃木県	栃木県知事登録 第00900004892号	2021年12月	
2014年3月	産業廃棄物収集運搬業 (廃プラスチック類、金属くず)	静岡県	静岡県知事登録 第02201004892号	2024年3月	
2014年5月	産業廃棄物収集運搬業 (廃プラスチック類、金属くず)	大阪府	大阪府知事登録 第02700004892号	2024年5月	
2016年3月	産業廃棄物収集運搬業 (廃酸、廃プラスチック類、金属くず)	埼玉県	埼玉県知事登録 第01105004892号	2021年2月	
2016年6月	産業廃棄物収集運搬業 (廃酸、廃プラスチック類)	東京都	東京都知事登録 第13-00-004892号	2021年5月	
2008年11月	古物商	福島県 公安委員会	第251080003700号	—	
1993年11月	計量証明事業登録 (質量)	福島県	福島県知事登録 第83号	—	計量法第116条に 規定される項目に 該当する場合
2015年1月	Responsible Minerals Assurance Process (金)	Responsible Minerals Initiative	Smelter ID CID000090	2022年3月	Responsible Minerals Initiativeが 不適合であると 判断した場合
2017年4月	Responsible Minerals Assurance Process (タンタル)	Responsible Minerals Initiative	Smelter ID CID000092	継続審査中 (注)	
2011年3月	品質マネジメントシステム	BSIグループ ジャパン 株式会社	ISO 9001:2015 FM 571395	2023年3月	認証要求事項に 対し、常態化した 不適合又は重大な 不適合がある場合
2011年4月	環境マネジメントシステム	BSIグループ ジャパン 株式会社	ISO 14001:2015 EMS 572901	2022年3月	

(注). Responsible Minerals Assurance Process (タンタル) は、Responsible Minerals Initiativeの継続適合について、評価期間後に受審するものであります。2020年6月までを対象とする継続審査中であり、継続審査期間中における認証は有効なものであります。

(遵守すべき法令等)

規 制 法	目 的 及 び 内 容	監 督 官 庁
化学物質排出把握管理促進法	事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的としています。	経済産業省 環境省
水質汚濁防止法	水質汚濁防止を図るため、工場及び事業場からの公共用水域への排出及び地下水への浸透を規制することを目的としています。	環境省
騒音規制法	工場及び事業場における事業活動に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を行うことを目的としています。	環境省
振動規制法	工場及び事業場における事業活動に伴って発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制を行うことを目的としています。	環境省
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	公害防止統括者等の制度を設けることにより、特定工場における公害防止組織の整備を図り、もって公害の防止に資することを目的としています。	経済産業省 環境省
消防法及び危険物の規制に関する規則	火災の予防・警戒・鎮圧により、火災から保護するとともに火災・地震等の災害に因る被害を軽減し、安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することを目的としています。	総務省消防庁
工場立地法	工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場立地に関する調査を実施し、及び工場立地に関する準則等を公表し、並びにこれらに基づき勧告、命令等を行うことを目的としています。	経済産業省
大気汚染防止法	工場及び事業場における事業活動並びに建築物等の解体等に伴うばい煙、揮発性有機化合物及び粉じんの排出等を規制することを目的としています。	環境省
悪臭防止法	規制地域内の工場及び事業場の事業活動に伴って発生する悪臭について規制を行うことを目的としています。	環境省
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の定義や処理責任の所在、処理方法・処理施設・処理業の基準などが定められております。	環境省
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物について、保健衛生上の見地から必要な取締りを行うことを目的としています。	厚生労働省
高圧ガス保安法	高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、消費等を規制することを目的としています。	経済産業省 都道府県
計量法	計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的としています。	経済産業省 都道府県
古物営業法	古物営業に係る業務について必要な規制等を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的としています。	国家公安委員会
製造物責任法	製造物の欠陥により人の生命、身体又は財産に係る被害が生じた場合における製造業者等の損害賠償の責任について定められております。	経済産業省
知的財産基本法	新たな知的財産の創造及びその効果的な活用による付加価値の創出を基軸とする活力ある経済社会を実現することを目的としています。	内閣官房
不正競争防止法	企業の営業秘密の保護をより実効あるものとし、公正な競争環境を確保することを目的としています。	経済産業省
下請代金支払遅延等防止法	下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護し、もって国民経済の健全な発達に寄与することを目的としています。	公正取引委員会
犯罪による収益の移転防止に関する法律	犯罪による収益の移転防止を図り、併せてテロリズムに対する資金供与の防止に関する国際条約等の的確な実施を確保し、もって国民生活の安全と平穏を確保するとともに、経済活動の健全な発展に寄与することを目的としています。	経済産業省 金融庁

(5) 廃棄物等の管理について

当社グループは、毒物や劇物を使用しておりますが、酸廃液及びアルカリ廃液を中和するなど、環境に配慮した適切な処理をしております。しかしながら、工場及び運搬車両の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、内部統制システムの構築と維持に努めており、役職員への教育及び研修等の機会を定期的に設定し、啓発を行うことで、不測の事態の発生を防ぐ取り組みを行っております。

(6) 災害の発生について

当社グループは、生産拠点が福島県郡山市に集中しているため、地震、台風、洪水などの自然災害や、予期せぬ事故等による災害などにより、事業運営を継続することが困難な状況が発生する可能性があります。また、建物等において老朽化が進んでいるものもあるため、特に地震などの自然災害により事業運営に支障をきたす事態が発生する可能性があります。災害による被害を完全に回避することは不可能であり、被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、設備の定期点検や防災訓練の実施を通じて、災害防止や被害を最小限に抑える、被災時の速やかな事業復旧が行えるよう備えております。

(7) 新規事業投資について

当社グループは、中長期的に持続的な成長を果たすため、事業ポートフォリオの再構成に取り組んでおり、新規事業の立ち上げに対して積極的に経営資源を投入しております。新規事業には不確定な要因が多く、研究開発において目標を達成できない場合や、事業計画を予定通り達成できない場合には、先行投資分を回収できず、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、計画構想段階より経営企画部を中心として関連部門間の情報交換を活発に行っており、綿密な戦略策定、効率的なスケジュール管理、専門学習の継続により、成功確率の向上に努めております。

(8) システム障害について

当社グループの業務は、ITシステムに大きく依存しております。何らかの事由によりシステムが利用不可能となった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、ファイアウォールの設置、ウィルス対策、予備機器の準備、定期的なデータのバックアップ等の対策を講じ、発生リスクの低減に努めております。

(9) 固定資産の評価について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能額を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合、その差額を減損損失として認識することとされており、資産価値が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、毎月の月次報告会において、事業毎の収益性を把握し、収益力の維持向上を図るとともに、減業績悪化の兆候が見られる場合には、適時適切な対策が打てるような体制を構築しております。

(10) 特定の取引先への依存について

当社グループは、貴金属事業に係る仕入について、特定の取引先からの仕入の割合が高く、当該取引先と何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、既存のお客様からの集荷のボリュームアップ、独自技術を武器とした新規取引先の開拓、新規事業であるレアメタル事業の早期収益化により、主要なお客様の依存度を相対的に低減するよう努めております。

(11) 財務制限条項について

当社グループの借入金の一部に財務制限条項が付されており、純資産及び経常利益が一定金額以上であることを求められております。万一、当社の業績が悪化し、当該財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められることとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの財政状態は、財務制限条項に照らして問題のない水準にあります。随時モニタリングを行い、財務制限条項に抵触する可能性がある場合には、早期に財務状況の改善を図るとともに、当該借入金について金融機関と即座に協議を行うことができるよう、良好な関係を維持しております。

(12) 人材の確保について

当社グループの持続的な成長のためには、優秀な人材の確保が必要不可欠であると考えております。雇用環境が急速に変化していく中で、優秀な人材の確保ができない場合には、長期的な視点では当社グループの成長や業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループでは、新卒者に限らず、経験者の採用を積極的に展開し、優秀な人材を獲得するとともに、教育研修制度の充実や、OJTを通じた経験学習を効果的に循環させる等、人材の育成に注力しております。また、社員満足度調査を定期的実施し、職場環境の改善を継続して行っていくことで、離職率の低減を図っております。

(13) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による取引先の減産により主力製品の販売数量が減少する影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の影響は、2021年9月期の一定期間にわたり続くものと見込んでおりますが、実際の収束時期等については、不確実性が高く、経済活動への影響を予測できない状況となっております。今後、感染拡大や当社における感染者の発生等により、生産活動の停止、遅延が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループ内の感染予防策として従業員の健康状態の把握、勤務場所の分散、webツールを有効活用し、営業活動に伴う出張を自粛する等、当社における感染者の発生を低減するよう努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は一部持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の大幅な減少が継続しており、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループにおいては中国経済の減速、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の影響による取引先の減産を受け、貴金属取扱数量は前期を下回りました。また、2019年10月に発生した台風19号による水害により、環境事業の一部製品を生産する富久山工場が水没したことで、環境事業の製品販売数量は前期を下回りました。なお、操業を停止しておりました富久山工場は4月から操業を再開し、5月に復旧を完了しております。主要製品価格は貴金属の価格が米国の金利政策や新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による実体経済の減速感が意識されたことにより前期を上回りました。銅の価格は新型コロナウイルス感染症からの経済活動の再開を進める動きがあり、足元では上昇していますが、当連結会計年度の平均では主に中国経済の減速を理由として、前期を下回る水準となりました。

このような事業環境の中、当社グループは事業環境の好転期を見据えながら、持続的な成長を果たすべく、事業ポートフォリオを再構成する取り組みを加速させ、最優先で取り組むべき事項を選択し、経営資源を集中させることといたしました。既存事業では主要取引先である電子部品・デバイスメーカーの生産回復期において、「いち早く市場ニーズに応える」ことをテーマとし、既取引先の更なる深耕、独自技術を武器とした新規開拓に注力いたしました。また、不採算事業であったマレーシアでの貴金属事業から撤退することを決定し、事業整理に着手いたしました。新規事業であるレアメタル事業では世界中で需要が高まっているリチウムイオン電池のリサイクル（以下、LiB：Lithium-ion Battery）に着目し、研究開発及び事業化に注力いたしました。以前より進めていたLiBの材料に使用されるレアメタルについてはメーカーでの評価試験をほぼ終えており、来期以降に供給を開始することができる見込みとなっております。また従来の取り組みに加えて新たに、将来増大することが見込まれる使用済み電池リサイクルを視野に、LiBに含まれる有価金属の分離回収と精製・高純度化によるLiB原料への再生、いわゆる“LiB to LiB”の技術確立に目途をつけることが出来ております。

当連結会計年度の業績は、売上高7,412,926千円（対前期23.9%減）、営業利益85,387千円（同45.8%減）、経常利益63,350千円（同53.5%減）となりました。減収減益の主な要因は事業戦略の見直しに伴う高品位貴金属の取扱量減少、撤退を決定した海外子会社での減少、貴金属事業における主要取引先の減産の影響、台風19号の水害によります。親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益として台風被害による保険金受領額506,578千円、特別損失として台風被害からの復旧費用309,061千円、関係会社整理損75,800千円、事業縮小に伴う関連資産の減損損失40,874千円を計上したことにより、120,205千円（同48.3%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの金額はセグメント間取引を含んでおります。

（貴金属事業）

事業戦略の見直しに伴う高品位貴金属の取扱量減及び海外子会社の撤退、主要取引先の減産により、売上高は6,721,935千円（対前期23.9%減）の減収となりましたが、利益率の改善が図られたことにより、セグメント利益は116,604千円（同57.3%増）の増益となりました。

（環境事業）

台風19号による水害の影響で売上高・利益ともに前年を下回り、売上高は554,940千円（同28.6%減）、セグメント損失は51,704千円（前期は42,562千円の利益）となりました。なお、被害のあった富久山工場は4月より一部操業を再開し、5月に完全復旧しております。

（システム事業）

品質管理システムの販売が増加した一方、次期を見据えた販促費の増加により、売上高は123,976千円（対前期10.5%増）、セグメント利益は12,077千円（同28.0%減）となりました。

（その他）

その他に含まれる運輸事業等は、台風被害により連結グループ内の受注が減少し、売上高は228,273千円（同9.4%減）、セグメント損失は13,627千円（前期は2,812千円の利益）となりました。

②財政状態の状況

(資産の部)

前連結会計年度末に比べて648,520千円増加し、6,911,099千円となりました。

主な要因は、現金及び預金が597,083千円、土地が122,920千円増加し、たな卸資産が110,432円減少したことです。

(負債の部)

前連結会計年度末に比べて570,177千円増加し、3,797,571千円となりました。

主な要因は、借入金が337,913千円、社債が130,000千円、未払法人税等が46,982千円増加したことです。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べて78,342千円増加し、3,113,528千円となりました。

主な要因は、利益剰余金が81,879千円、その他有価証券評価差額金が31,950千円増加し、自己株式取得により38,771千円減少したことです。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より600,175千円増加し、1,220,455千円（前連結会計年度比96.8%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、652,087千円となりました（対前期45.8%増）。

これは、主な収入要因として、税金等調整前当期純利益の計上が123,445千円、たな卸資産の減少額が108,513千円、保険金の受取額が578,930千円あり、主な支出要因として、災害による損失の支払額が170,352千円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、427,007千円となりました（対前期107.1%減）。

これは、主な支出要因として、有形固定資産の取得による支出が425,797千円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、377,734千円となりました（前期は189,059千円の支出）。

これは、主な収入要因として、短期借入金の純増額が491,245千円、社債発行による収入が130,000千円あり、主な支出要因として、長期借入金の返済による支出が151,112千円、自己株式の取得による支出が39,126千円、配当金の支払額が38,188千円あったこと等によるものです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期
自己資本比率 (%)	47.1	48.4	45.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	96.3	62.5	51.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	18.0	4.5	3.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	5.9	25.0	30.0

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	6,567,663	86.7
環境事業 (千円)	407,363	58.8
システム事業 (千円)	123,976	110.5
報告セグメント計 (千円)	7,099,004	84.7
その他 (千円)	12,243	65.4
合計 (千円)	7,111,247	84.6

(注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含んでおりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。システム事業においては、受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム事業	52,309	43.8	21,506	120.6

(注) 1. セグメント間の取引は含んでおりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	6,721,935	76.1
環境事業 (千円)	554,771	71.4
システム事業 (千円)	123,976	110.5
報告セグメント計 (千円)	7,400,683	76.1
その他 (千円)	12,243	65.4
合計 (千円)	7,412,926	76.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱商事R t Mジャパン株式会社	2,666,041	27.3	3,175,565	42.8
住商マテリアル株式会社	2,204,394	22.6	—	—

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度の住商マテリアル株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高7,412,926千円（対前期23.9%減）、営業利益85,387千円（同45.8%減）、経常利益63,350千円（同53.5%減）となりました。減収減益の主な要因は事業戦略の見直しに伴う高品位貴金属の取扱量減少、撤退を決定した海外子会社での減少、貴金属事業における主要取引先の減産の影響、台風19号の被害によります。親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益として台風被害による保険金受領額506,578千円、特別損失として台風被害からの復旧費用309,061千円、関係会社整理損75,800千円、事業縮小に伴う関連資産の減損損失40,874千円を計上したことにより、120,205千円（同48.3%増）となりました。

なお、セグメント別の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因として、当社グループは貴金属、非鉄金属を主な製品として取り扱っているため、金属相場及び為替相場による影響を受ける可能性があります。また、当社の取引先の多くは電子部品・デバイス工業分野に属しており、この分野の景況の変化に伴い、当社の業績も連動する可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、貴金属事業における材料仕入資金並びに製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要は、主に研究開発投資及び設備投資によるものであります。

当社グループの事業運営上で必要な資金の確保は、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローの増加を中心としつつ、資金使途を踏まえ、調達する時点で最も効率的かつ安定的と判断される方法により資金調達を行っていく方針であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループでは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や一定の仮定のもとに行っているため、経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要となった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループでは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度においては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※8 減損損失」に記載の通り、連結損益計算書上は、減損損失40,874千円及び関係会社整理損に35,423千円を含んでそれぞれ特別損失に計上しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社グループは、多様化、高度化する顧客ニーズを発掘し、それに応える技術・製品を研究開発し、提供することを基本方針としております。さらに、独自の技術によって、市場そのものを開拓する「市場創造型の開発」に取り組んでおります。この目的達成のため、

1. 顧客（市場）ニーズに合致した製品の開発
2. 高品質製品の開発
3. 高付加価値製品・サービスの開発

を主眼としております。

(2) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発活動は、新技術・新製品の開発と既存製品の改良・改善及び応用があります。これらの活動は、技術・開発本部が担当しております。また、必要に応じ、組織の有機的活動を強化するため、プロジェクトチームを編成し、開発活動を促進しております。

新製品に関しましては、開発した技術を効率良く、確実に量産化するために、製造本部との連携で事業化を図っております。

(3) 研究開発活動の内容及び研究開発費

研究開発活動の内容に関しては、これまで蓄積した当社グループのコア技術である金属・無機薬品のリサイクル技術をさらに進化させる活動や、新たに市場を開拓するために必要な技術の研究開発、新しく事業化した分野のテーマについても推進しております。当社グループが中長期的な視点で重要だと考えている具体的なテーマは次のとおりであります。

- ・レアメタルなど希少で価値の高い元素の分離精製技術の研究開発
- ・貴金属・レアメタルの高純度化に関する研究開発
- ・生産工場の品質管理向上、生産管理の効率化を支援するシステム開発

当連結会計年度において特に重点的に行った研究開発活動は次のとおりであります。

(その他特定の事業に区分できない基礎研究)

- ・レアメタルを含んだ廃棄物からの効率的な分離精製技術に関するもの
- ・レアメタルの加工技術に関するもの
- ・レアメタルの高純度化に関するもの

なお、当連結会計年度における研究開発費は、主にその他特定の事業に区分できない基礎研究で180,183千円であり、グループ合計では180,317千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は405,059千円で、セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、主に生産設備の更新及び生産能力の強化のために256,687千円の設備投資を実施しました。環境事業においては、102,323千円の設備投資を実施しました。システム事業においては、8,621千円の設備投資を実施しました。なお、当連結会計年度において、2019年10月の台風19号により被害を受けた設備の復旧のため、106,567千円の設備投資及び19,720千円の設備の除却を実施しております。また、重要な設備の売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (福島県郡山市)	全社、各事業	管理部門、営業 部門施設	91,967	17,414	391,528 (11,550)	701	9,157	510,769	64 (10)
本社工場 (福島県郡山市)	貴金属事業 環境事業	部品洗浄、金回 収・精製施設 エッチング液の 再生施設	161,261	159,740	529,362 (12,268)	-	6,306	856,670	65 (21)
富久山工場 (福島県郡山市)	環境事業	エッチング液の 再生施設	72,914	52,839	82,222 (2,412)	-	891	208,867	8 (-)
いわき工場 (福島県いわき市)	貴金属事業 全社	レアメタル回 収・精製施設 研究開発施設	618,011	42,470	329,507 (34,355)	518	1,721	992,229	13 (3)

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アサカ弘運㈱	本社営業所 (福島県 郡山市)	その他	運搬用車 両他	23	25,024	- (-)	-	169	25,217	11 (-)

(3) 在外子会社

当連結会計年度において、貴金属セグメントに属する在外子会社のASAKARIKEN(M) SDN. BHD. は2020年1月16日に事業撤退を決定したことに伴い、同社は事業活動を行っていないことから、当連結会計年度の在外子会社の記載はありません。

- (注) 1. 上記の他、国内子会社では主要なリース設備として車両運搬具（年間リース料 735千円）を賃借しております。
2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 金額には消費税等を含めておりません。
4. 従業員数の（ ）内は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定時期
ASAKARIKEN (M) SDN. BHD.	本社営業所 (マレーシア ペナン州)	貴金属	建物及び構築物	158,747	未定

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,572,300	2,572,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,572,300	2,572,300	—	—

(注) 普通株式は、完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2011年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 40名
新株予約権の数（個）※	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	7,300（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	587（注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年12月23日 至 2021年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 587（注） 3 資本組入額 294（注） 3
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注） 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年11月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社は、上記のほか合併、株式交換、株式移転等を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

4. 権利行使時において、当社の従業員であることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、相続を認めない。

(2020年12月18日取締役会決議)

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社従業員
新株予約権の数(個)	200 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定 (注)3
新株予約権の行使期間	付与決議日後2年を経過した日から当該付与決議日後10年を経過する日までの範囲で、取締役会で決定する期間とする。(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 未定 資本組入額 未定 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は300個を上限とする

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

4. 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

8. その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2008年11月5日 (注)1	500,000	2,550,000	186,000	496,000	186,000	331,000
2008年12月2日 (注)2	22,300	2,572,300	8,295	504,295	8,295	339,295

(注) 1. 有償一般募集増資による新株式500,000株(発行価格800円、引受価額744円、資本組入額372円)の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ186,000千円増加しております。

2. 有償第三者割当増資(割当先 野村証券㈱)による新株式22,300株(割当価格744円、資本組入額372円)の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ8,295千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	20	19	9	3	2,013	2,069	—
所有株式数 (単元)	—	2,653	1,062	11,295	429	7	10,264	25,710	1,300
所有株式数 の割合 (%)	—	10.32	4.13	43.93	1.67	0.03	39.92	100	—

(注) 自己株式50,225株は、「個人その他」に502単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社モラル・コーポレーション	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地	1,051,030	41.67
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	90,000	3.57
白岩 政一	福島県西白河郡西郷村	88,400	3.51
株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	81,100	3.22
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	72,500	2.88
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	50,000	1.98
アサカ理研社員持株会	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地	30,700	1.22
長谷川 聡	神奈川県川崎市幸区	24,800	0.98
a u カブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館6階	23,800	0.94
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	22,337	0.89
計	—	1,534,667	60.85

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 50,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,520,800	25,208	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	2,572,300	—	—
総株主の議決権	—	25,208	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)アサカ理研	福島県郡山市田村町 金屋字マセロ47番地	50,200	—	50,200	1.95
計	—	50,200	—	50,200	1.95

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年2月7日) での決議状況 (取得期間 2020年2月10日~2020年7月31日)	上限 33,000	上限 49,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	33,000	38,771,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	10,728,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.0	21.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	21.7

(注) 1. 2020年2月7日開催の取締役会において、東京証券取引所における市場買付けによる取得を決議しております。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2020年3月12日 (約定ベース) をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	50,225	—	50,225	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定配当を継続的に行うとともに、当社が属する業界の中での競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

当社は年1回の期末配当により、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針のもと1株当たり15円の配当を実施することとしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、借入金の圧縮や今まで以上にコスト競争力の強化、顧客のニーズに応える技術の向上、製品開発体制の強化を図るとともに環境投資の強化や業容拡大に繋げるよう有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2020年11月13日 取締役会	37,831	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、企業経営の基本的使命である株主利益追求のため、「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」を社是に掲げ、法令、企業倫理を遵守し、地球環境問題に真摯に取り組み、それぞれの利害関係者に対し、責任を果たすことを目指しております。そのためにはより牽制の効いた企業統治の確立が不可欠であるとし、当社は以下の事項を実施しております。

- ・ 取締役会への監督機能を有効に働かせるため、過半数の社外取締役を含む監査等委員会を置く（監査等委員会設置会社）。
- ・ 取締役は代表取締役をして、利害関係者へ十分な情報開示と説明責任を果たさせる。
- ・ 執行役員制度を採用し、取締役会は執行役員を任免する。
- ・ 執行役員は規程、取締役会決議に基づき分掌、権限を行使する。
- ・ 取締役会は代表取締役に経営委員会を設置させる。
- ・ 経営委員会は取締役が行う業務執行の補助、部門横断的な業務の管理、部門代表者による情報交換、その他取締役会が決議により付加した機能を果たす。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営と迅速な意思決定を実現するため、2015年12月18日より、監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会については、代表取締役会長 山田慶太が議長を務め、代表取締役社長 油木田祐策と取締役 佐久間良一、取締役 山田浩太、取締役 佐久間幸雄の5名と、監査等委員である取締役（社外取締役） 三崎秀央、監査等委員である取締役（社外取締役） 高野俊哉、監査等委員である取締役（社外取締役） 遠藤健太郎の3名（社外取締役3名は独立役員に指定）を含む取締役8名（提出日現在）で構成されております。原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行を監督しております。

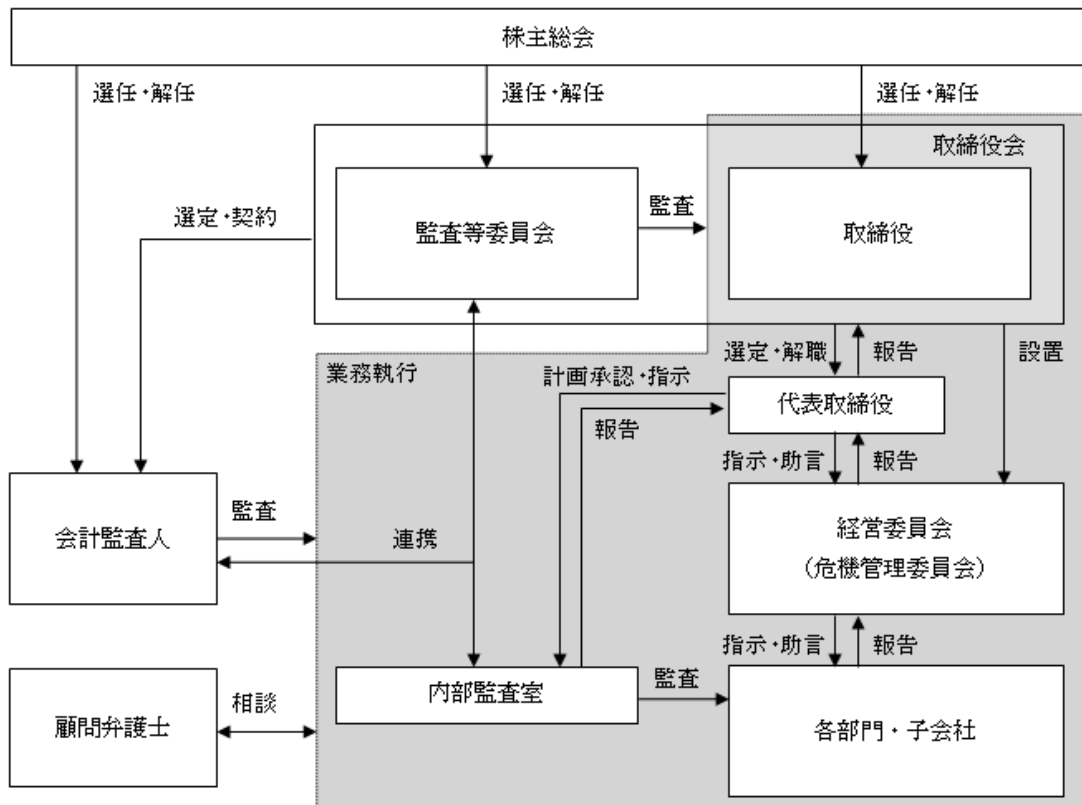
監査等委員会は、監査等委員である取締役（社外取締役） 三崎秀央、監査等委員である取締役（社外取締役） 高野俊哉、監査等委員である取締役（社外取締役） 遠藤健太郎の3名（提出日現在）で構成され、定期的に定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

経営委員会は、代表取締役社長 油木田祐策が議長を務め、代表取締役会長 山田慶太、取締役 佐久間良一、取締役 山田浩太、取締役 佐久間幸雄の5名及び執行役員を中心に構成され、原則として毎週開催しております。事業計画の進捗等に関する審議を行うと共に、取締役会で決定された方針・戦略を遂行するための施策を審議いたします。

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室（1名）を設置し、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、監査を実施しております。

監査等委員会、内部監査室、会計監査人は必要に応じて情報や意見の交換を行い、連携を図っております。

会社機関、内部統制の関係は以下のとおりであります。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社として、議決権を有する監査等委員である取締役3名（内社外取締役3名）により、取締役会の監督機能を強化し、より透明性の高い経営と迅速な意思決定の実現を図っております。また、社外取締役3名を独立役員に指定するなど、取締役の業務執行を監視するガバナンスが十分かつ効率的に機能する体制とするため、現状の体制としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループは企業経営の基本使命を果たし、社是を実現するために「アサカ理研グループ行動憲章」を制定し、企業行動の基準とする。
- ・ 各取締役会は業務執行について決定し、これを監督する。
- ・ 当社取締役会は代表取締役に内部監査室を所管させ、当社グループ内の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・ 当社取締役会は代表取締役を議長とした経営委員会を設置し、当社グループ各社、各部門に対しコンプライアンスの維持向上に必要な措置を講じさせる。
- ・ コンプライアンスが維持されている状態とは、取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するため、社是、基本理念、行動指針及び「アサカ理研グループ行動憲章」等が周知徹底され、実務的に運用されている体制をいう。
- ・ 当社の代表取締役及び執行役員は当社グループの使用人に対し、コンプライアンス教育と啓発を行い、代表取締役、執行役員及び当社グループの使用人は、重大な法令違反等を発見した場合には所属会社又は当社に報告をする。内部通報体制を整備かつ運用し、当該通報について、当社監査等委員会への適切な報告体制を確保する。併せて、状況に応じて通報者を秘匿するとともに通報者に対して不利な取扱いがないことを確保する。
- ・ 当社内部監査室は業務の適法性等に関する監査を実施し、当社の代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- ・ 当社代表取締役は監査報告のうち重要なものについて適切な対策を決定し、必要に応じて報告内容、対処状況及び結果について、適切に当社グループの役員及び使用人に開示し、周知徹底する。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は以下の文書等を関連規程に基づき適切に記録、保存、管理する。

- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営委員会議事録とこれらの関連資料
 - ・ 取締役、執行役員が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
 - ・ 取締役、執行役員を決定者とする決定書類及び附属書類
 - ・ その他取締役、執行役員の職務の執行に関する重要な文書
 - ・ 取締役会議長は上記情報の保存及び管理を監督する統制監視責任者となる。
 - ・ 総務担当執行役員は統制監視責任者を補佐する。総務部門に上記情報管理担当者を置く。
 - ・ 上記文書は10年以上保存する。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社取締役会は、当社グループのあらゆるリスクに対処するため、危機管理規程を設け、代表取締役を委員長とする危機管理委員会を設置する。
 - ・ 危機管理委員長は当社グループにおける危機管理基本方針、危機管理年次計画等を取締役に提案するとともに、各部門別、各子会社別にリスク評価表及び危機管理対応要領を作成させる。これに基づき委員長は毎年当社グループ全体のリスク評価表及び危機管理対応要領を取りまとめ、当社取締役会へ提出、承認を受け、発生した危機に対応する。
- (想定される危機管理)
- ・ 地震、洪水、事故、火災等
 - ・ 不適切な業務執行による生産及び販売活動
 - ・ 貴金属相場、地金相場及び為替相場変動等
- ・ 危機管理委員会は目的別に委員会を設置する。
 - ・ 労働委員会
 - ・ 環境委員会
 - ・ 品質委員会
 - ・ 情報委員会
 - ・ それぞれの委員会においてリスク評価表及び危機管理対応要領を作成する。
 - ・ 危機管理委員会は当社グループにおける危機管理に関する事項について協議検討し、当社取締役会に付議し、その決議に従う。
 - ・ 当社代表取締役は経営戦略リスクの評価を行い、経営戦略に関わるリスク評価表及び危機管理対応要領を作成し、提出する。
 - ・ 重要な投資案件に関わるリスク評価表等は各部門が作成し、利益計画担当執行役員がこれを取りまとめ、当社取締役会に提出する。
 - ・ 危機管理委員会は総務担当執行役員が進言し、委員長の決定により、危機管理対策本部を設置する。
 - ・ 当社内部監査室は危機管理状況について内部監査を実施し危機管理委員長へ報告する。
- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は取締役会を原則月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催するとともに、原則毎週経営委員会を開催し、業務執行における重要事項並びに経営戦略について審議を行い意思決定の迅速化を図る。
 - ・ 当社取締役会は、取締役会規則、権限規程等において、取締役会及び取締役の役割、資格、権限等を明確にする。
 - ・ 当社取締役会は執行役員規程、経営委員会規程、権限規程等において執行役員の分掌、資格、権限等を明確に定める。
 - ・ 当社の代表取締役、業務執行取締役、執行役員は各規程及び取締役会決議に基づき、取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
 - ・ 当社代表取締役は当社グループ全体の組織を構築し、効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。
 - ・ 当社子会社の取締役会は、各規程及び取締役会決議等に基づき、各取締役の役割、資格、権限等を明確にし、各取締役は取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社子会社の代表取締役及び監査役等は、当社取締役会において3ヶ月に一度以上執行状況の報告を行う。
 - ・ 当社代表取締役は内部監査室に当社グループ各社の内部監査を実施させる。
 - ・ 当社の監査等委員会は当社グループ各社の監視、監査を行える体制を構築する。
 - ・ 当社グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、当社は「経営委員会」を設置し、原則毎週開催する。
 - ・ 当社の監査等委員会、取締役会、取締役は、当社代表取締役の業務執行状況を監督する。
- f. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、監査等委員会スタッフという。）を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会が求めた場合、監査等委員会スタッフを置くことができる。

(監査等委員会スタッフ)

- ・ 監査等委員会スタッフに必要な能力・業務経験は、法務、計数的知見とする。
 - ・ 監査等委員会スタッフの職務は監査計画の立案及び監査の補助等とする。
 - ・ 監査等委員会スタッフは当社グループ各社の監査業務の事務局となる。
- g. 監査等委員会スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会スタッフの人事考課は監査等委員会の同意が必要。
 - ・ 監査等委員会スタッフの異動には監査等委員会の同意が必要。
 - ・ 監査等委員会スタッフは当社子会社の監査役を兼務できるが、業務執行にかかる役職は兼務できない。
 - ・ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令の下、監査等委員会が有する調査権限を行使するものとし、当社グループの取締役及び使用人は、当該監査等委員会スタッフからの要請を受けた場合、これに協力する。
- h. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 執行役員は自己の職務執行状況を代表取締役へ報告する義務を有する。
 - ・ 代表取締役は自己及び使用人の業務執行状況を取締役会へ報告する義務を有する。
 - ・ その他の取締役は自己の業務執行状況を取締役会へ報告する義務を有する。
 - ・ 監査等委員は取締役として取締役会への出席義務がある。
 - ・ その他監査等委員会は以下の権限を有する。
 - ・ 監査等委員はあらゆる会議に出席できる。
 - ・ あらゆる部門に直接調査権を発動できる。
 - ・ 監査等委員会スタッフに調査をさせることができる。
 - ・ 内部監査室に監査させることを代表取締役に求めることができる。
 - ・ 代表取締役及び当社子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
 - ・ 会計監査人より監査計画及び実施結果の説明を受ける等情報交換を行い連携を図る。
 - ・ 内部監査室は監査結果を代表取締役及び監査等委員会へ報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務に関する報告を求められた事項について速やかに報告する。
- i. 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を把握した場合、速やかに各社の監査役（監査役が存在しない当社子会社の場合は直接当社監査等委員会。以下同じ。）に対して報告するものとし、報告を受けた各社の監査役は、これを当社監査等委員会に対して速やかに報告する。
- j. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社グループは、当社の監査等委員会及び当社子会社の監査役へ報告又は内部通報制度を利用した通報を行った者に対して、当該報告又は通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループに周知徹底する。
- k. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- l. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 内部監査室は、内部監査計画及び往査に関して、監査等委員会、会計監査人と緊密に連携し、調整する。
- ロ 取締役の定数
- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内とする旨定款に定めております。
- b. 監査等委員である取締役
- 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

ハ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものです。

ホ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ヘ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	山田 慶太	1954年8月3日生	1973年4月 当社入社開発担当 1973年4月 アサカ、マテイリアル、リ デューズ(株)を設立(1981年6 月商号アサカエムアール(株) 1985年3月当社に事業譲渡) 同社取締役 1978年5月 同社取締役 1980年7月 当社取締役製造部長 1981年6月 アサカエムアール(株)代表取締 役 1985年3月 当社代表取締役エムアール事 業部長 1988年10月 当社取締役エムアール事業部 長 1989年9月 当社専務取締役 1991年7月 当社代表取締役副社長 1992年4月 アサカ弘運(株)代表取締役社長 1993年4月 アサカエムアール(株)を設立 (2003年10月当社が吸収合 併) 同社取締役 1994年11月 当社代表取締役社長 1998年7月 アサカ弘運(株)代表取締役 2013年12月 当社代表取締役会長 2015年12月 当社代表取締役社長 2019年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	8,880
取締役社長 (代表取締役)	油木田 祐策	1963年9月19日生	1986年4月 三菱商事株式会社入社 1999年12月 Triland Metals Ltd.(ロンド ン)出向 Coordinator &Director 2005年3月 三菱商事フューチャーズ株式 会社出向 第二営業本部長 2006年1月 三菱商事株式会社 一般炭事業 ユニット部長代理 2009年4月 三菱商事株式会社 鉄鋼原料本 部 一般炭事業 ユニット次長 2011年4月 三菱商事株式会社 非鉄金属本 部付 先物事業室長 2012年4月 伯国三菱商事会社(サンパウ ロ)出向 金属担当副社長 2013年4月 Mitsubishi Corporation RtM International Pte.Ltd(シン ガポール)出向 貴金属担当S VP 2015年4月 三菱商事RtMジャパン株式 会社出向 貴金属グローバル head 兼ベースメタル・貴金属 本部 副本部長 兼貴金属事業 部長 2017年4月 三菱商事RtMジャパン株式 会社出向 貴金属グローバル head 兼貴金属事業部長 2019年4月 三菱商事RtMジャパン株式 会社出向 総務部長 2019年7月 三菱商事株式会社 退社 2019年8月 当社顧問 2019年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 営業本部長	佐久間 良一	1959年2月18日生	1981年4月 当社入社 1993年4月 アサカエムアール(株)取締役 2005年4月 当社システム事業部長 2009年10月 当社環境事業部営業部長 2013年12月 当社執行役員貴金属事業部製造部長 2015年4月 当社執行役員製造本部長 2015年12月 当社取締役執行役員管理本部長 2019年12月 当社取締役管理本部長 2020年10月 当社取締役営業本部長(現任)	(注) 4	1,800
取締役 管理本部長	山田 浩太	1983年11月29日生	2012年4月 当社入社 2014年4月 TWINKLE METAL(M)SDN. BHD.(現 ASAKARIKEN(M)SDN. BHD.)取締役 2016年5月 当社営業本部営業企画部営業推進Gr長兼管理本部秘書室 2016年11月 当社営業本部副本部長 2016年12月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2017年12月 当社取締役執行役員営業本部長 2019年11月 (株)ASAKA SOLAR代表取締役(現任) 2020年10月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	(注) 4	1,500
取締役 最高技術責任者	佐久間 幸雄	1956年10月24日生	1979年4月 コビン電機(株)(現サクサプレシジョン(株))入社 1982年4月 日本国有鉄道(現東日本旅客鉄道(株))入社 1989年11月 当社入社 2004年5月 当社執行役員RMF事業部長 2008年12月 当社取締役 2010年7月 当社執行役員技術・開発本部長 2016年12月 当社取締役技術・開発本部長 2017年12月 当社取締役最高技術責任者(現任)	(注) 4	1,200
取締役 (監査等委員)	三崎 秀央	1971年11月1日生	1999年4月 福島大学経済学部助教授 2004年10月 福島大学経済経営学類助教授(改組) 2004年10月 (株)協創研取締役 2006年4月 兵庫県立大学経営学部助教授 2007年4月 兵庫県立大学経営学部准教授(呼称変更) 2007年12月 当社取締役 2009年4月 兵庫県立大学経営学部教授 2014年4月 兵庫県立大学政策科学研究所教授 2015年12月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 兵庫県立大学国際商経学部教授(現任)	(注) 5	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	高野 俊哉	1958年 5月 6日生	1981年 4月 株式会社福島銀行 入行 2001年10月 株式会社福島銀行 個人営業部 個人ローン 推進室長 2002年10月 株式会社福島銀行 原町支店長 2005年 4月 株式会社福島銀行 法人営業チ ームリーダー 2006年 3月 株式会社福島銀行 債権管理チ ームリーダー 2006年 6月 株式会社福島銀行 須賀川支店 長 2009年 7月 株式会社福島銀行 証券保険室 長 2010年 4月 株式会社福島銀行 営業推進室 長 2011年 6月 株式会社福島銀行 白河支店長 2012年 6月 株式会社福島銀行 執行役員郡 山営業部長 2014年 6月 株式会社福島銀行 執行役員本 店営業部長 2015年 6月 株式会社福島銀行 取締役営業 本部長 2018年 6月 株式会社福島銀行 退任 2018年 6月 株式会社ストライク 執行役員 (現任) 2019年12月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	遠藤 健太郎	1966年 8月 5日生	1991年10月 公認会計士2次試験合格 1991年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入 社 1995年 3月 公認会計士登録 2000年 2月 朝日監査法人(監査法人朝日 新和会計社が井上齋藤英和監 査法人と合併、現有限責任あ ずさ監査法人)退社 2001年 5月 株式会社若葉会計センター入 社 取締役 2002年 5月 税理士登録 2005年 8月 税理士法人若葉設立 代表社員 (現任) 2019年12月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	—
計					17,280

- (注) 1. 取締役三崎秀央、及び同高野俊哉、及び同遠藤健太郎は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 三崎秀央、委員 高野俊哉、委員 遠藤健太郎
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上席執行役員は、製造本部長 阿部正市の1名であり、執行役員は、取締役管理本部長 山田浩太、技術・開発本部長 中谷修康の2名で構成されております。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年12月18日開催の定時株主総会終結の時から、2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2019年12月13日開催の定時株主総会終結の時から、2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 取締役管理本部長 山田浩太は取締役会長 山田慶太の次男であります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
志村 高史	1955年4月23日生	1978年4月 横浜丸中青果株式会社入社 1980年1月 親和物産株式会社入社 1991年3月 住友金属鉱山株式会社入社 2002年1月 アサカ理研工業株式会社(現当社)入社 2002年4月 当社執行役員 2004年5月 当社執行役員ENV事業部長 2008年7月 アサカ弘運株式会社取締役 2008年12月 当社取締役 2009年11月 アサカ弘運株式会社代表取締役社長 2010年7月 当社執行役員貴金属事業部長 2010年10月 アサカ弘運株式会社取締役 2015年4月 当社取締役執行役員営業本部長 2016年12月 当社 退任 2016年12月 当社 顧問(現任)	600

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役三崎秀央氏は大学教授としての十分な知識と見識を有し、社外取締役高野俊哉氏は金融機関における豊富な実績と経験を有し、社外取締役遠藤健太郎氏は公認会計士、税理士としての知識と豊富な経験を有しております。また、社外取締役三崎秀央氏、高野俊哉氏、遠藤健太郎氏は独立役員に指定されております。

社外取締役三崎秀央氏は、当社株式を3,800株保有しております。それ以外は、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

社外取締役三崎秀央氏は、兵庫県立大学国際商経学部教授であります。当社は同大学と特別の関係はありません。社外取締役高野俊哉氏は、株式会社ストライクの執行役員であります。当社は同法人と特別の関係はありません。社外取締役遠藤健太郎氏は、税理士法人若葉の代表社員であります。当社は同法人と特別の関係はありません。

以上のように、高い独立性及び専門的な知識や経験を持った社外取締役を選任しております。社外取締役は、当社の経営陣と内部統制部門に対し、外部からの客観的かつ中立的な監視者という関係を保ちながら、専門家としての経験・知識から適宜発言を行うことで、経営監視機能と企業統治の面において、十分な透明性と適法性が確保されているものと考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選定に関しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、監査等委員である社外取締役3名で構成され、定期的に定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(3名が社外取締役)で構成され、定期的に定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

三崎秀央氏は、大学教授としての十分な知識と見識を有し、高野俊哉氏は、金融機関における豊富な実績と経験を有し、遠藤健太郎氏は公認会計士、税理士としての知識と豊富な経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針・監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の報酬等の額の同意等です。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

当事業年度において当社監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下記のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
三崎 秀央	12	12
高野 俊哉	10	10
遠藤 健太郎	10	10

高野俊哉氏及び遠藤健太郎氏の開催回数及び出席回数は、2019年12月13日開催の第52期定時株主総会にて就任以降を記載しております。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室(1名)が年間内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査、コンプライアンス状況についての監査を実施しております。また、グループ全体で定期的に内部監査を実施することにより業務の適正な運営を図っております。これらの内部監査の結果は、代表取締役社長、及び各役員に報告するとともに、監査等委員会にも報告されており、監査等委員会による監査との連携も図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

21年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：植村 文雄

指定有限責任社員 業務執行社員：野瀬 直人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の法人概要、品質管理体制、独立性、監査体制、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。EY新日本有限責任監査法人はいずれの要件も満たしており、相応しいものと判断しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であること等を確認し、これまでの監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,320	—	27,720	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,320	—	27,720	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会において、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、2015年12月18日開催の第48期定時株主総会において年額180,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議いただいております。また、2020年12月18日開催の第53期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に譲渡制限付株式報酬を年額25,000千円以内で支給すること及び、時価型ストックオプションとしての新株予約権を年額50,000千円以内の範囲で割り当てることを決議いただいております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与分は含まないものとしております。

監査等委員である取締役の報酬額は、2015年12月18日開催の第48期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、取締役会において定めた基本報酬と、会社業績に連動した報酬から構成されています。業績連動報酬は、中長期的な業績及び企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的としており、直前期の親会社株主に帰属する当期純利益等を指標に採用しております。親会社株主に帰属する当期純利益が、株主の配当見込み額を超過した場合に報酬額に反映させているため、目標値は設定しておりません。算定した報酬額は、監査等委員会の意見を受けたうえで、株主総会で決議を受けた金額を上回らないよう、取締役会において決定しております。なお、当事業年度における実績値は、前連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益81,032千円であります。譲渡制限付株式報酬及び時価型ストックオプションとしての新株予約権の割り当てについては、会社業績、職位等に応じて取締役会の決議において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、役位ごとに定められた基本報酬をもとに、株主総会で決議を受けた金額を上回らないように監査等委員会で決定し、取締役会に報告しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	76,249	73,022	3,227	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	3,102	3,102	-	-	1
社外役員	9,382	9,382	-	-	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の株式としております。当社は、基本的には保有目的が純投資目的である投資株式を保有いたしません。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、原則として取引関係の維持・強化等、当社グループ戦略上重要な目的を持つ政策保有株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する政策保有株式につきましては、個別銘柄毎に取引状況や経済合理性等を勘案し、中長期的な観点から、継続保有の合理性・必要性を毎年定期的に検証し、主管となる管理本部が保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	102,490

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
光洋應用材料科技股 份有限公司	632,288	632,288	当社の貴金属事業の取引先として取引関 係の維持・強化の目的で保有してありま す (注) 1	無
	97,968	51,818		
(株)めぶきフィナンシ ャルグループ	14,040	14,040	当社の取引銀行との取引関係の維持・強 化目的で保有しております。(注) 1	無 (注) 2
	3,341	3,734		
(株)東邦銀行	3,000	3,000	当社の取引銀行との取引関係の維持・強 化目的で保有しております。(注) 1	有
	693	762		
(株)福島銀行	2,000	2,000	当社の取引銀行との取引関係の維持・強 化目的で保有しております。(注) 1	有
	488	426		

(注) 1. 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性は、取得の経緯、取引関係内
容、現状及び将来の戦略的保有意義及びリスク等の項目につき検証しております。

2. (株)めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)常陽銀行は
当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,250,962	1,848,046
受取手形及び売掛金	319,691	339,988
電子記録債権	12,094	24,468
商品及び製品	646,400	634,464
仕掛品	484,131	448,670
原材料及び貯蔵品	208,493	145,459
その他	84,572	165,272
流動資産合計	3,006,347	3,606,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,376,523	※1,※3 2,346,717
減価償却累計額	△1,212,899	△1,241,601
建物及び構築物(純額)	1,163,623	1,105,115
機械装置及び運搬具	※1 2,542,626	※1,※3 2,335,876
減価償却累計額	△2,150,845	△2,003,151
機械装置及び運搬具(純額)	391,780	332,725
土地	※1 1,240,067	※1 1,362,987
リース資産	29,559	29,559
減価償却累計額	△26,159	△28,339
リース資産(純額)	3,399	1,219
建設仮勘定	93,216	102,057
その他	※1 206,957	※1,※3 192,882
減価償却累計額	△182,492	△172,538
その他(純額)	24,464	20,343
有形固定資産合計	2,916,551	2,924,449
無形固定資産		
49,360		39,330
投資その他の資産		
投資有価証券	56,741	102,490
繰延税金資産	—	570
退職給付に係る資産	89,614	89,072
その他	144,314	149,166
貸倒引当金	△350	△350
投資その他の資産合計	290,320	340,949
固定資産合計	3,256,231	3,304,729
資産合計	6,262,579	6,911,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	163,288	179,711
短期借入金	※1,※2 1,117,359	※1,※2 1,695,801
リース債務	2,354	1,247
未払法人税等	10,413	57,395
借入金地金	392,120	414,867
賞与引当金	94,328	104,412
その他	157,740	170,016
流動負債合計	1,937,604	2,623,451
固定負債		
社債	200,000	330,000
長期借入金	※1,※2 679,232	※1,※2 438,704
リース債務	1,247	—
繰延税金負債	125,036	81,548
長期未払金	225,112	244,970
資産除去債務	50,004	49,036
その他	9,156	29,859
固定負債合計	1,289,789	1,174,119
負債合計	3,227,393	3,797,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金	354,211	354,211
利益剰余金	2,160,219	2,242,098
自己株式	△9,671	△48,443
株主資本合計	3,009,055	3,052,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,461	55,412
繰延ヘッジ損益	△6,976	△5,478
為替換算調整勘定	4,322	3,573
退職給付に係る調整累計額	△434	2,182
その他の包括利益累計額合計	20,373	55,688
新株予約権	1,328	1,328
非支配株主持分	4,428	4,348
純資産合計	3,035,185	3,113,528
負債純資産合計	6,262,579	6,911,099

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	9,737,671	7,412,926
売上原価	※1, ※3 8,203,333	※1 6,011,114
売上総利益	1,534,337	1,401,812
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,376,767	※2, ※3 1,316,424
営業利益	157,570	85,387
営業外収益		
受取利息	270	82
受取配当金	2,553	3,963
受取賃貸料	4,893	4,606
受取補償金	—	10,091
受取和解金	22,000	—
その他	8,524	7,516
営業外収益合計	38,241	26,260
営業外費用		
支払利息	18,159	19,223
地金借入料	10,187	14,723
為替差損	23,493	5,775
その他	7,675	8,574
営業外費用合計	59,516	48,297
経常利益	136,295	63,350
特別利益		
受取保険金	—	※6 506,578
固定資産売却益	—	※4 26
特別利益合計	—	506,604
特別損失		
災害による損失	—	※6 309,061
関係会社整理損	—	※7, ※8 75,800
減損損失	※8 3,662	※8 40,874
固定資産除却損	※5 6,232	※5 20,772
ゴルフ会員権評価損	560	—
投資有価証券評価損	520	—
特別損失合計	10,974	446,509
税金等調整前当期純利益	125,321	123,445
法人税、住民税及び事業税	29,063	62,451
法人税等調整額	15,387	△59,131
法人税等合計	44,451	3,320
当期純利益	80,870	120,125
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△162	△80
親会社株主に帰属する当期純利益	81,032	120,205

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	80,870	120,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,126	31,950
繰延ヘッジ損益	△2,907	1,497
為替換算調整勘定	4,549	△749
退職給付に係る調整額	1,606	2,616
その他の包括利益合計	※ 2,120	※ 35,315
包括利益	82,990	155,440
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	83,063	155,520
非支配株主に係る包括利益	△72	△80

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	504,295	354,211	2,117,513	△9,546	2,966,473
当期変動額					
剰余金の配当			△38,327		△38,327
親会社株主に帰属する 当期純利益			81,032		81,032
自己株式の取得				△124	△124
自己株式の処分					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	42,705	△124	42,581
当期末残高	504,295	354,211	2,160,219	△9,671	3,009,055

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	24,588	△4,068	△135	△2,040	18,342	1,328	4,500	2,990,646
当期変動額								
剰余金の配当								△38,327
親会社株主に帰属する 当期純利益								81,032
自己株式の取得								△124
自己株式の処分								－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,126	△2,907	4,458	1,606	2,030	－	△72	1,958
当期変動額合計	△1,126	△2,907	4,458	1,606	2,030	－	△72	44,539
当期末残高	23,461	△6,976	4,322	△434	20,373	1,328	4,428	3,035,185

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	504,295	354,211	2,160,219	△9,671	3,009,055
当期変動額					
剰余金の配当			△38,326		△38,326
親会社株主に帰属する 当期純利益			120,205		120,205
自己株式の取得				△38,771	△38,771
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	81,879	△38,771	43,107
当期末残高	504,295	354,211	2,242,098	△48,443	3,052,162

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	23,461	△6,976	4,322	△434	20,373	1,328	4,428	3,035,185
当期変動額								
剰余金の配当								△38,326
親会社株主に帰属する 当期純利益								120,205
自己株式の取得								△38,771
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,950	1,497	△749	2,616	35,315	—	△80	35,235
当期変動額合計	31,950	1,497	△749	2,616	35,315	—	△80	78,342
当期末残高	55,412	△5,478	3,573	2,182	55,688	1,328	4,348	3,113,528

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	125,321	123,445
減価償却費	246,570	233,897
減損損失	3,662	40,874
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	350	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,353	10,166
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,937	4,207
受取利息及び受取配当金	△2,824	△4,045
受取和解金	△22,000	—
受取保険金	—	△506,578
支払利息	18,159	19,223
為替差損益 (△は益)	24,106	8,337
災害損失	—	309,061
投資有価証券評価損益 (△は益)	520	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△26
固定資産除却損	6,232	20,772
売上債権の増減額 (△は増加)	117,999	△33,634
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△228,813	108,513
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,374	16,097
その他	173,592	△70,330
小計	452,086	279,981
利息及び配当金の受取額	1,699	4,045
利息の支払額	△17,895	△21,750
法人税等の支払額	△26,879	△18,862
法人税等の還付額	16,203	96
和解金の受取額	22,000	—
保険金の受取額	—	578,930
災害による損失の支払額	—	△170,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	447,213	652,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
定期預金の払戻による収入	—	3,092
有形固定資産の取得による支出	△150,558	△425,797
有形固定資産の除却による支出	△4,834	—
有形固定資産の売却による収入	—	26
無形固定資産の取得による支出	△37,377	△349
投資有価証券の取得による支出	△2,900	—
その他	△10,498	△3,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	△206,168	△427,007
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	91,554	491,245
長期借入金の返済による支出	△226,501	△151,112
社債の償還による支出	△200,000	—
社債の発行による収入	200,000	130,000
自己株式の取得による支出	△124	△39,126
配当金の支払額	△38,327	△38,188
その他	△15,660	△15,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	△189,059	377,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,660	△2,638
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	40,324	600,175
現金及び現金同等物の期首残高	579,955	620,279
現金及び現金同等物の期末残高	※ 620,279	※ 1,220,455

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

アサカ弘運株式会社

ASAKARIKEN(M)SDN. BHD.

株式会社ASAKA SOLAR

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ASAKARIKEN(M)SDN. BHD. の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

①商品・製品・仕掛品・原材料

個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の計上方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給の見込額のうち、当連結会計年度における負担額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息
 - ハ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。
- (7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、2021年9月期の一定期間にわたり続くものと仮定し、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。その結果、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等の見積りは不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2019年9月30日)		当連結会計年度 (2020年9月30日)	
建物及び構築物	625,287	(193,106)千円	586,533	(183,951)千円
機械装置及び運搬具	11,504	(11,504)	64,319	(64,319)
土地	893,708	(266,210)	897,208	(266,210)
その他(有形固定資産)	0	(0)	6	(6)
合計	1,530,500	(470,821)	1,548,067	(514,487)

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年9月30日)		当連結会計年度 (2020年9月30日)	
短期借入金	1,011,112	(719,467)千円	1,348,744	(1,015,228)千円
長期借入金	574,611	(123,383)	475,867	(103,779)
合計	1,585,723	(842,850)	1,824,611	(1,119,007)

上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。

※2. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、シンジケートローン契約には、各連結会計年度における純資産及び経常利益が、一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)		当連結会計年度 (2020年9月30日)	
短期借入金		44,044千円		44,044千円
長期借入金		411,761		367,717
合計		455,805		411,761

※3. 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)		当連結会計年度 (2020年9月30日)	
建物及び構築物		—千円		35,689千円
機械装置及び運搬具		—		135,972
その他		—		43,301
合計		—		214,963

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
17,982千円	129,423千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与及び手当	334,936千円	327,562千円
賞与引当金繰入額	44,894	47,498
研究開発費	200,933	180,317
退職給付費用	10,634	10,501

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
200,963千円	180,317千円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他	－千円	26千円
合計	－	26

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	812千円	19,007千円
機械装置及び運搬具	247	991
建設仮勘定	－	732
有形固定資産その他	5,172	40
合計	6,232	20,772

※6. 受取保険金及び災害による損失

2019年10月に発生しました台風19号による被害に伴う復旧費用を特別損失に計上し、それに伴う受取保険金を特別利益に計上しております。

※7. 関係会社整理損

関係会社整理損の内訳は、ASAKARIKEN(M)SDN. BHD. の事業撤退に伴う固定資産の減損35,423千円及び弁護士相談費用等40,376千円であります。

※8. 減損損失

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途・場所	種類	金額
遊休資産 (マレーシア ペナン州)	建物及び構築物	109千円
	機械装置及び運搬具	3,465千円
	その他	88千円

当社は、管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取り扱っております。

上記の資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、他への転用・売却が困難であることから、備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途・場所	種類	金額
事業用資産 (福島県いわき市)	構築物、機械装置 及び建設仮勘定	40,874千円
処分予定資産 (マレーシア ペナン州)	機械装置及び運搬具	35,423千円

当社は、管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取り扱っております。

収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、ASAKARIKEN(M)SDN. BHD. の事業撤退を決議したことにより、投資額の回収が見込めなくなった処分予定資産について、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を関係会社整理損として特別損失に計上しております。

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値は零として評価しております。処分予定資産の備忘価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,427千円	45,749千円
組替調整額	520	—
税効果調整前	△907	45,749
税効果額	△219	△13,798
その他有価証券評価差額金	△1,126	31,950
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△5,478千円	791千円
組替調整額	1,329	1,344
税効果調整前	△4,148	2,136
税効果額	1,240	△638
繰延ヘッジ損益	△2,907	1,497
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,549	△749
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	422	2,130
組替調整額	1,961	1,535
税効果調整前	2,383	3,665
税効果額	△777	△1,049
退職給付に係る調整額	1,606	2,616
その他の包括利益合計	2,120	35,315

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,300	—	—	2,572,300
合計	2,572,300	—	—	2,572,300
自己株式				
普通株式(注)	17,161	64	—	17,225
合計	17,161	64	—	17,225

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,328
合計		—	—	—	—	—	1,328

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	38,327	15	2018年9月30日	2018年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	38,326	利益剰余金	15	2019年9月30日	2019年12月16日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,572,300	—	—	2,572,300
合計	2,572,300	—	—	2,572,300
自己株式				
普通株式（注）	17,225	33,000	—	50,225
合計	17,225	33,000	—	50,225

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加33,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,328
合計		—	—	—	—	—	1,328

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	38,326	15	2019年9月30日	2019年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	37,831	利益剰余金	15	2020年9月30日	2020年12月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）	当連結会計年度 （自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
現金及び預金勘定	1,250,962千円	1,848,046千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△630,683	△627,591
現金及び現金同等物	620,279	1,220,455

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済又は償還の期日は最長で期末日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権の回収及び外貨建債務の支払いに係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利の変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主として与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手が高格付けを有する銀行に限定されているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建債権の回収及び外貨建債務の支払いについて、将来の為替変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、借入金の支払いについて、将来の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達における流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,250,962	1,250,962	—
(2) 受取手形及び売掛金	319,691	319,691	—
(3) 電子記録債権	12,094	12,094	—
(4) 投資有価証券	56,741	56,741	—
(5) 買掛金	(163,288)	(163,288)	—
(6) 短期借入金	(966,247)	(966,247)	—
(7) 社債	(200,000)	(198,595)	1,404
(8) 長期借入金	(830,344)	(826,320)	4,024
(9) デリバティブ取引	(9,960)	(9,960)	—

(*1)負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*2)短期借入金から1年内返済長期借入金を除き、長期借入金に含めて記載しております。

(*3)社債には1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,848,046	1,848,046	—
(2) 受取手形及び売掛金	339,988	339,988	—
(3) 電子記録債権	24,468	24,468	—
(4) 投資有価証券	102,490	102,490	—
(5) 買掛金	(179,711)	(179,711)	—
(6) 短期借入金	(1,457,056)	(1,457,056)	—
(7) 社債	(330,000)	(326,137)	3,862
(8) 長期借入金	(677,448)	(675,991)	1,456
(9) デリバティブ取引	(7,818)	(7,818)	—

(*1)負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*2)短期借入金から1年内返済長期借入金を除き、長期借入金に含めて記載しております。

(*3)社債には1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分し、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
出資金	20	20

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (千円)
預金	1,249,980
受取手形及び売掛金	319,691
電子記録債権	12,094
合計	1,581,767

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)
預金	1,847,504
受取手形及び売掛金	339,988
電子記録債権	24,468
合計	2,211,961

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	966,247	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	200,000	—
長期借入金	151,112	244,991	91,826	50,291	50,291	241,831
合計	1,117,359	244,991	91,826	50,291	250,291	241,831

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,457,056	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	200,000	130,000	—
長期借入金	238,744	84,815	44,044	44,044	44,044	221,756
合計	1,695,801	84,815	44,044	244,044	174,044	221,756

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,580	22,460	30,120
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,580	22,460	30,120
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,160	4,933	△772
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,160	4,933	△772
合計		56,741	27,393	29,347

当連結会計年度（2020年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,968	21,752	76,215
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	97,968	21,752	76,215
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,522	5,641	△1,118
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,522	5,641	△1,118
合計		102,490	27,393	75,097

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

投資有価証券について520千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	322	—	△8	△8
	合計	322	—	△8	△8

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	653	—	△2	△2
	合計	653	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	212,170	195,196	△9,952
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	100,000	100,000	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	195,196	178,222	△7,815
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	100,000	—	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（海外子会社を除く）は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	317,763千円	298,613千円
勤務費用	28,213	28,141
利息費用	1,159	1,089
数理計算上の差異の発生額	△1,393	△2,898
退職給付の支払額	△47,129	△9,276
退職給付債務の期末残高	298,613	315,669

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
年金資産の期首残高	411,931千円	388,227千円
期待運用収益	4,119	3,882
数理計算上の差異の発生額	△971	△768
事業主からの拠出額	20,277	22,676
退職給付の支払額	△47,129	△9,276
年金資産の期末残高	388,227	404,741

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	298,613千円	315,669千円
年金資産	△388,227	△404,741
	△89,614	△89,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△89,614	△89,072
退職給付に係る資産	△89,614	△89,072
退職給付に係る負債	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△89,614	△89,072

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	28,213千円	28,141千円
利息費用	1,159	1,089
期待運用収益	△4,119	△3,882
数理計算上の差異の費用処理額	1,961	1,535
確定給付制度に係る退職給付費用	27,214	26,884

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
数理計算上の差異	2,383千円	3,665千円
合 計	2,383	3,665

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未認識数理計算上の差異	△555千円	3,110千円
合 計	△555	3,110

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
割引率	0.365%	0.365%
長期期待運用収益率	1.000	1.000

(ストック・オプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額、権利不行使による失効における利益計上額及び科目該当事項はありません。

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 40名
株式の種類別ストックオプションの数(注)	普通株式 50,000株
付与日	2012年3月23日
権利確定条件	①権利行使時において当社の従業員であることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ②その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 2012年3月23日 至 2013年12月22日
権利行使期間	自 2013年12月23日 至 2021年12月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	7,300
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	7,300

② 単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	587
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	182

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	22,704千円	649千円
減損損失	31,345	48,848
未払役員退職慰労金	61,701	61,701
資産除去債務	14,951	14,661
金利スワップ	2,975	2,336
賞与引当金	27,467	31,240
未払事業税	2,161	5,355
未払事業所税	3,253	3,357
未払費用	6,699	7,531
貸倒引当金	—	6,898
たな卸資産評価損	—	30,287
研究開発費	—	1,362
関係会社への投資に係る一時差異	—	51,205
税務上の繰越欠損金	32,384	36,985
その他	18,591	19,639
繰延税金資産小計	224,236	322,063
評価性引当額(注)	△156,120	△204,111
繰延税金資産合計	68,115	117,952
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△26,893	△26,688
その他有価証券評価差額金	△5,885	△19,684
資産除去債務に対応する除却費用	△706	△496
連結子会社時価評価に伴う評価差額	△12,671	△11,912
固定資産圧縮積立金	△146,995	△139,935
その他	—	△212
繰延税金負債合計	△193,152	△198,930
繰延税金資産(△は負債)純額	△125,036	△80,978

(注) 評価性引当額が47,991千円増加しております。この増加の主な要因は、たな卸資産評価損に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	1.3	1.3
評価性引当額増減	3.9	35.1
税額控除	△11.9	△30.6
海外子会社損失	6.8	5.5
関係会社への投資に係る一時差異	—	△41.5
その他	1.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	2.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社工場敷地及び富久山工場敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度 (2019年9月30日)

使用見込期間を取得から20~38年と見積り、割引率は1.697%~1.853%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

使用見込期間を取得から24~38年と見積り、割引率は1.787%~1.853%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	49,106千円	50,004千円
時の経過による調整額	897	887
その他増減額 (△は減少) (注)	-	△1,855
期末残高	50,004	49,036

(注) 資産除去債務を認識しておりました本社工場敷地を購入したことに伴う取り崩しであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貴金属事業」、「環境事業」及び「システム事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	貴金属事業	環境事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,829,374	777,386	112,190	9,718,951	18,719	9,737,671
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	328	—	328	233,339	233,667
計	8,829,374	777,714	112,190	9,719,279	252,058	9,971,338
セグメント利益	74,134	42,562	16,785	133,482	2,812	136,295
セグメント資産	5,188,978	743,279	171,075	6,103,333	159,245	6,262,579
その他の項目						
減価償却費	181,178	33,566	3,729	218,474	28,096	246,570
受取利息	258	7	3	269	0	270
支払利息	14,702	2,880	576	18,159	—	18,159
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	152,577	10,589	1,422	164,589	46,170	210,760

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業等であります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	貴金属事業	環境事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,721,935	554,771	123,976	7,400,683	12,243	7,412,926
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	169	—	169	216,029	216,199
計	6,721,935	554,940	123,976	7,400,852	228,273	7,629,126
セグメント利益又は損失（△）	116,604	△51,704	12,077	76,977	△13,627	63,350
セグメント資産	5,771,841	762,283	212,017	6,746,143	164,956	6,911,099
その他の項目						
減価償却費	170,706	33,094	3,663	207,463	26,433	233,897
受取利息	71	6	3	81	0	82
支払利息	16,170	2,407	645	19,223	—	19,223
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	256,687	102,323	8,621	367,631	37,427	405,059

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事R t Mジャパン株式会社	2,666,041	貴金属事業
住商マテリアル株式会社	2,204,394	貴金属事業

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事R t Mジャパン株式会社	3,175,565	貴金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	貴金属事業	環境事業	システム事業	その他（注）	合計
減損損失	3,662	—	—	—	3,662

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業等であります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	貴金属事業	環境事業	システム事業	その他（注）	合計
減損損失	76,298	—	—	—	76,298

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業等であります。

2. 連結損益計算書上は、減損損失40,874千円及び関係会社整理損に35,423千円を含んでそれぞれ特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,185.65円	1株当たり純資産額	1,232.26円
1株当たり当期純利益金額	31.71円	1株当たり当期純利益金額	47.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31.66円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.33円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	81,032	120,205
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	81,032	120,205
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,555	2,535
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	4	3
(うちストックオプション(千株))	(4)	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度として、自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年1月18日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 2,650株
(3) 処分価額	1株につき 3,630円
(4) 処分総額	9,619,500円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）5名 2,650株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しました。なお、2020年12月18日開催の第53期定時株主総会において本制度の導入に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のため報酬を年額25,000千円以内の範囲で支給すること及び、譲渡制限付株式の譲渡制限期間を取締役の地位を退任した時点までとしております。

(ストックオプション（新株予約権）の付与)

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、ストックオプション制度の導入を決議し、2020年12月18日開催の第53期定時株主総会において承認されました。また、当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の発行を決議いたしました。

なお、ストックオプションの内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を下記のとおり決議いたしました。

1. 分割の目的

株式分割を行うことで、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 分割の概要

(1) 分割の方法

2021年1月31日(日曜日)（ただし当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は2021年1月29日（金曜日））を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,572,300株
② 今回の分割により増加する株式数	2,572,300株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,144,600株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	20,400,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2020年12月18日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2021年1月13日(水曜日)
② 基準日	2021年1月31日(日曜日)(注)
③ 効力発生日	2021年2月1日(月曜日)

(注)当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は2021年1月29日(金曜日)であります。

(4) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年2月1日をもって、当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>10,200,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>20,400,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力の発生日 2021年2月1日(月曜日)

4. 新株予約権の行使価格の調整

2021年2月1日以降に行使される新株予約権の行使価格を、下記のとおり調整いたします。

取締役会決議日	新株予約権の名称	調整前行使価格	調整後行使価格
2011年12月22日	第4回新株予約権	587円	294円

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	592.83円	616.13円

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益	15.86円	23.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	15.83円	23.66円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第13回無担保社債	2019年7月31日	200,000 (-)	200,000 (-)	0.46	無	2024年7月31日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第14回無担保社債	2019年10月25日	- (-)	130,000 (-)	0.21	無	2024年10月25日
合計	-	-	200,000 (-)	330,000 (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	200,000	130,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	966,247	1,457,056	0.6807	-
1年以内に返済予定の長期借入金	151,112	238,744	0.6486	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,354	1,247	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	679,232	438,704	0.8895	2022年～2032年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,247	-	-	-
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の設備購入割賦未払金	7,139	12,910	3.6533	-
設備購入割賦未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	18,752	38,610	3.6533	2022年～2027年
計	1,826,085	2,187,274	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしていません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債 (1年以内に返済予定のものを除く) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	84,815	44,044	44,044	44,044
リース債務	-	-	-	-
その他有利子負債				
設備購入割賦未払金	12,110	10,510	5,504	4,352

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,731,540	3,676,828	5,505,738	7,412,926
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)金額(千円)	△216,474	152,434	117,607	123,445
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)金額(千円)	△146,281	115,630	91,345	120,205
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)金額(円)	△57.25	45.35	35.96	47.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△57.25	102.96	△9.63	11.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,192,338	1,808,765
受取手形	51,796	24,651
電子記録債権	12,094	24,468
売掛金	※ ₃ 245,691	313,734
商品及び製品	648,774	634,464
仕掛品	487,618	448,670
原材料及び貯蔵品	146,586	134,498
関係会社短期貸付金	※ ₃ 288,207	※ ₃ 8,000
その他	※ ₃ 93,862	※ ₃ 161,472
流動資産合計	3,166,971	3,558,725
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₁ 891,140	※ ₁ ,※ ₅ 845,083
構築物	※ ₁ 100,659	※ ₁ 101,260
機械及び装置	※ ₁ 323,438	※ ₁ ,※ ₅ 264,319
車両運搬具	0	8,240
工具、器具及び備品	※ ₁ 21,063	※ ₁ ,※ ₅ 20,023
土地	※ ₁ 1,240,067	※ ₁ 1,362,987
リース資産	3,399	1,219
建設仮勘定	93,216	102,057
有形固定資産合計	2,672,984	2,705,193
無形固定資産	47,933	37,903
投資その他の資産		
投資有価証券	56,741	102,490
関係会社株式	18,983	18,983
関係会社長期貸付金	※ ₃ 68,628	—
前払年金費用	86,314	81,847
その他	144,294	※ ₃ 441,669
貸倒引当金	△68,887	△151,082
投資その他の資産合計	306,073	493,908
固定資産合計	3,026,991	3,237,005
資産合計	6,193,962	6,795,731

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 186,800	※3 197,543
短期借入金	※1,※4 1,108,534	※1,※4 1,695,801
リース債務	2,354	1,247
未払法人税等	10,174	57,323
借入金地金	392,120	414,867
賞与引当金	90,868	102,868
その他	136,064	147,746
流動負債合計	1,926,917	2,617,398
固定負債		
社債	200,000	330,000
長期借入金	※1,※4 624,611	※1,※4 385,867
リース債務	1,247	—
繰延税金負債	112,777	76,641
長期未払金	206,360	206,360
資産除去債務	50,004	49,036
その他	9,156	11,565
固定負債合計	1,204,156	1,059,471
負債合計	3,131,074	3,676,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金		
資本準備金	339,295	339,295
その他資本剰余金	14,916	14,916
資本剰余金合計	354,211	354,211
利益剰余金		
利益準備金	21,030	21,030
その他利益剰余金		
配当平均積立金	95,000	95,000
固定資産圧縮積立金	344,628	328,076
別途積立金	506,500	506,500
繰越利益剰余金	1,229,080	1,306,928
利益剰余金合計	2,196,239	2,257,535
自己株式	△9,671	△48,443
株主資本合計	3,045,075	3,067,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,461	55,412
繰延ヘッジ損益	△6,976	△5,478
評価・換算差額等合計	16,484	49,933
新株予約権	1,328	1,328
純資産合計	3,062,888	3,118,861
負債純資産合計	6,193,962	6,795,731

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高		
製品売上高	※2 8,766,400	※2 6,983,337
商品売上高	※2 92,436	268,065
売上高合計	8,858,837	7,251,402
売上原価	※1, ※2 7,323,662	※1, ※2 5,874,190
売上総利益	1,535,174	1,377,212
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,321,962	※2, ※3 1,268,715
営業利益	213,212	108,496
営業外収益		
受取利息	※2 4,372	※2 307
受取配当金	2,553	3,963
受取賃貸料	※2 6,268	※2 5,975
受取和解金	22,000	—
その他	9,080	6,848
営業外収益合計	44,275	17,095
営業外費用		
支払利息	15,714	16,388
社債利息	1,287	1,174
地金借入料	10,187	14,723
貸倒引当金繰入額	62,282	—
為替差損	18,124	6,670
その他	7,540	8,568
営業外費用合計	115,137	47,525
経常利益	142,349	78,066
特別利益		
受取保険金	—	※5 506,578
固定資産売却益	—	※4 26
特別利益合計	—	506,604
特別損失		
災害による損失	—	※2, ※5 309,176
関係会社整理損	—	※6 75,800
減損損失	—	※7 40,874
関係会社貸倒引当金繰入額	—	26,689
固定資産除却損	5,875	20,772
ゴルフ会員権評価損	560	—
投資有価証券評価損	520	—
特別損失合計	6,955	473,313
税引前当期純利益	135,394	111,356
法人税、住民税及び事業税	28,609	62,307
法人税等調整額	16,408	△50,572
法人税等合計	45,017	11,734
当期純利益	90,376	99,622

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	504,295	339,295	14,916	354,211	21,030	95,000	361,967	506,500
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の 取崩							△17,338	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△17,338	—
当期末残高	504,295	339,295	14,916	354,211	21,030	95,000	344,628	506,500

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計							
当期首残高	1,159,692	2,144,189	△9,546	2,993,150	24,588	△4,068	20,519	1,328	3,014,998
当期変動額									
剰余金の配当	△38,327	△38,327		△38,327					△38,327
当期純利益	90,376	90,376		90,376					90,376
固定資産圧縮積立金の 取崩	17,338	—		—					—
自己株式の取得			△124	△124					△124
自己株式の処分				—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,126	△2,907	△4,034	—	△4,034
当期変動額合計	69,388	52,049	△124	51,925	△1,126	△2,907	△4,034	—	47,890
当期末残高	1,229,080	2,196,239	△9,671	3,045,075	23,461	△6,976	16,484	1,328	3,062,888

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	504,295	339,295	14,916	354,211	21,030	95,000	344,628	506,500
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の 取崩							△16,551	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△16,551	—
当期末残高	504,295	339,295	14,916	354,211	21,030	95,000	328,076	506,500

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計							
	繰越利益 剰余金								
当期首残高	1,229,080	2,196,239	△9,671	3,045,075	23,461	△6,976	16,484	1,328	3,062,888
当期変動額									
剰余金の配当	△38,326	△38,326		△38,326					△38,326
当期純利益	99,622	99,622		99,622					99,622
固定資産圧縮積立金の 取崩	16,551	—		—					—
自己株式の取得			△38,771	△38,771					△38,771
自己株式の処分				—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					31,950	1,497	33,448	—	33,448
当期変動額合計	77,848	61,296	△38,771	22,524	31,950	1,497	33,448	—	55,973
当期末残高	1,306,928	2,257,535	△48,443	3,067,599	55,412	△5,478	49,933	1,328	3,118,861

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料……個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給の見込額のうち、当事業年度における負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によるおります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、2021年9月期の一定期間にわたり続くものと仮定し、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。その結果、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等の見積りは不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2019年9月30日)		当事業年度 (2020年9月30日)	
建物	623,045	(190,864)千円	584,503	(181,921)千円
構築物	2,241	(2,241)	2,029	(2,029)
機械及び装置	11,504	(11,504)	64,319	(64,319)
工具、器具及び備品	0	(0)	6	(6)
土地	893,708	(266,210)	897,208	(266,210)
合計	1,530,500	(470,821)	1,548,067	(514,487)

担保付債務

	前事業年度 (2019年9月30日)		当事業年度 (2020年9月30日)	
短期借入金	1,011,112	(719,467)千円	1,348,744	(1,015,228)千円
長期借入金	574,611	(123,383)	475,867	(103,779)
合計	1,585,723	(842,850)	1,824,611	(1,119,007)

上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。

2. 以下の関係会社について、次のとおり債務保証を行っております。

仕入債務に対する債務保証

	前事業年度 (2019年9月30日)		当事業年度 (2020年9月30日)	
ASAKARIKEN(M)SDN. BHD.		428千円		—千円
合計		428		—

※3. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年9月30日)		当事業年度 (2020年9月30日)	
短期金銭債権		303,417千円		8,032千円
長期金銭債権		68,628		292,523
短期金銭債務		23,583		23,960

※4. 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、シンジケートローン契約には、各事業年度における純資産及び経常利益が、一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)		当事業年度 (2020年9月30日)	
短期借入金		44,044千円		44,044千円
長期借入金		411,761		367,717
合計		455,805		411,761

※5. 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)		当事業年度 (2020年9月30日)	
建物		—千円		35,689千円
機械及び装置		—		135,972
工具、器具及び備品		—		43,301
合計		—		214,963

(損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	17,982千円	129,423千円

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引	280,139千円	133,675千円
営業取引以外の取引	8,189	1,603

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.8%、当事業年度12.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84.2%、当事業年度87.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与及び手当	308,495千円	304,601千円
賞与引当金繰入額	42,004	46,880
退職給付費用	10,317	10,348
減価償却費	29,414	28,482
研究開発費	201,143	180,462

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他	一千円	26千円
合計	—	26

※5. 受取保険金及び災害による損失

2019年10月に発生しました台風19号による被害に伴う復旧費用を特別損失に計上し、それに伴う受取保険金を特別利益に計上しております。

※6. 関係会社整理損

当社の連結子会社であるASAKARIKEN(M) SDN. BHD.の事業撤退に伴う関係会社貸倒引当金繰入額55,506千円及び弁護士相談費用等であります。

※7. 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しました。

用途・場所	種類	金額
事業用資産 (福島県いわき市)	構築物、機械装置 及び建設仮勘定	40,874千円

当社は、管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取り扱っております。

収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値は零として評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、その時価を記載しておりません。なお、子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	18,983	18,983

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,597千円	46,498千円
関係会社株式評価損	11,606	11,606
減価償却超過額	22,704	649
減損損失	31,345	40,871
未払役員退職慰労金	61,701	61,701
資産除去債務	14,951	14,661
金利スワップ	2,975	2,336
賞与引当金	27,169	30,757
未払事業税	2,165	5,363
未払事業所税	3,253	3,357
未払費用	6,669	7,481
たな卸資産評価損	—	30,287
研究開発費	—	1,362
その他	5,675	6,404
繰延税金資産小計	210,814	263,340
評価性引当額	△144,195	△155,180
繰延税金資産合計	66,618	108,160
繰延税金負債		
前払年金費用	△25,807	△24,472
その他有価証券評価差額金	△5,885	△19,684
資産除去債務に対応する除却費用	△706	△496
固定資産圧縮積立金	△146,995	△139,935
その他	—	△212
繰延税金負債合計	△179,395	△184,801
繰延税金資産(△は負債)純額	△112,777	△76,641

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	1.1	1.3
評価性引当額増減	10.9	9.9
税額控除	△11.0	△33.9
その他	△1.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	10.5

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度として、自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

(ストックオプション (新株予約権) の付与)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、当社取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の発行を決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定資産	建物	891,140	52,006	34,250 (21,923)	63,813	845,083	955,081
	構築物	100,659	13,921	1,058 [1,038]	12,261	101,260	231,640
	機械及び装置	323,438	146,630	92,992 (50,280) [35,450]	112,757	264,319	1,941,735
	車両運搬具	0	10,009	0	1,768	8,240	9,507
	工具、器具及び備品	21,063	9,922	246 (148)	10,715	20,023	170,773
	土地	1,240,067	122,920	—	—	1,362,987	—
	リース資産	3,399	—	—	2,179	1,219	28,339
	建設仮勘定	93,216	438,260	429,420 [4,385]	—	102,057	—
	計	2,672,984	793,671	557,967 (72,352) [40,874]	203,496	2,705,193	3,337,079
無形固定資産	借地権	4,049	—	—	—	4,049	—
	ソフトウェア	34,548	349	—	9,461	25,436	188,118
	その他	9,335	—	—	917	8,417	18,774
	計	47,933	349	—	10,378	37,903	206,892

(注) 1. 増加の主な内訳

当期増加額には、金屋字マセロ36番地土地取得119,420千円及び台風19号被災復旧に伴う取得106,567千円を含んでいます。その他、機械及び装置の増加は、主に生産設備の更新及び生産能力の強化に伴う取得によるものであります。

2. 減少の主な内訳

当期減少額には、台風19号被災に伴う除却19,720千円、圧縮記帳額72,352千円、固定資産減損損失40,874千円を含んでいます。

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、取得価額から直接控除した圧縮記帳額であります。

4. 「当期減少額」欄の[]は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	68,887	151,082	68,887	151,082
賞与引当金	90,868	102,868	90,868	102,868

(注) 貸倒引当金の減少は、洗替による戻し入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>以下の算式により、1単元あたりの金額を算定し、当該金額を、買取をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 5万円以下の金額につき 2.500% 5万円を超える金額につき 2.000% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が1,000円に満たない場合には、1,000円とする。</p>
公告掲載方法	電子公告 (URL http://www.asaka.co.jp/) とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月13日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月13日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期 第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日東北財務局長に提出

（第53期 第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年6月5日東北財務局長に提出

（第53期 第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年12月24日東北財務局長へ提出

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号（重要な災害の発生）に基づく臨時報告書であります。

2020年2月10日東北財務局長へ提出

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月18日東北財務局長へ提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月12日東北財務局長に提出

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月10日東北財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月13日東北財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月3日東北財務局長に提出

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月15日東北財務局長に提出

報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）2020年8月6日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月18日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 植村 文雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野瀬 直人 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサカ理研の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アサカ理研が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野瀬 直人 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の2019年10月1日から2020年9月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年12月21日
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 油木田 祐策
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長油木田祐策は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、これにより、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2020年9月30日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、質問、観察、記録の検証等により、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の3分の2に達する当社のみを重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、税効果会計、引当金、デリバティブ取引等、見積りや予測を伴う重要な勘定科目やリスクに注意を払う必要がある取引を行っている事業に係る業務プロセスは、財務報告への影響を勘案して重要な業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2020年9月30日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年12月21日
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 油木田 祐策
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長油木田祐策は、当社の第53期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。